

これまでの課題：

- 課題レポート(計5回)
 - 学校調査レポート(7月29日締切)
 - 進路指導評価シート(7月1日配付)
- は、黄緑色のカゴに提出して下さい。

期末試験について

期末試験は**8月5日(水)10:20～11:50**に、
この教育学部本館1階104教室で行います。

試験問題は、論述式で行います。

試験に持ち込み可能なものは、これまでの配付プリント、自分のノート等ですが、HPでアップロードしている講義録を印刷して持ち込んでもよいですし、その講義録データが入っているノートパソコン、スマホ等を持ち込んでくださっても大丈夫です。試験中にHPにアクセス可能です。ただし、試験中は、それら準備資料の**友達との貸し借りは禁止**します。

期末試験について

期末試験の8月5日(水)の当日に、就職活動、教育実習等で、**試験を受けることができない人**は、この日までに事前にメール等で福田まで連絡して下さい。

代替試験の課題内容を、メールで直接連絡しますので、解答後は**8月10日(月)17:00までに**、福田宛にメールで提出して下さい。

最近の調査によると、中学生が将来なりたい職業には興味深い傾向があります。男女で少し違いはありますが、共通して人気のある職業もありまよ。

(Copilot 2025.7.30.)

男子中学生の人気職業トップ3

- 国家公務員・地方公務員: 安定性や社会貢献への関心から人気
- スポーツ選手: 憧れの選手の影響や夢を追いたい気持ち
- YouTuber・Vtuberなどの動画投稿者: 自分の好きなことを発信したいという思い

女子中学生の人気職業トップ3

- 教師・教員・大学教授: 人に教えることへの憧れや尊敬
- 歌手・ミュージシャン: 表現力や自己発信への関心
- 国家公務員・地方公務員: 安定した職業としての魅力

その他にも人気の職業

- 看護師・薬剤師など医療系: 人の役に立ちたいという気持ち
- 漫画家・イラストレーター: 創作活動への情熱
- ITエンジニア・プログラマー: デジタル社会への関心と将来性

中学生は「自分の好きなこと」や「憧れの人の影響」で職業を選ぶ傾向が強く、高校生になると「収入」や「安定性」など現実的な視点が加わってくるようです。

7-2-2 個人資料の収集方法

個人資料は、

- ・観察による方法
- ・検査・調査による方法
- ・面接による方法
- ・生徒の諸記録による方法 など

によって、可能な限り計画的・持続的に収集することが必要である。これらの方法は、相補的なものであり、的確な生徒理解のためには、適宜併用していくことが必要である。個人資料に関する教師の利用状況では、「学力に関するもの」が最も多くなっていた。しかし、生徒の学力などの能力的側面の資料の利用だけでなく、幅広い視点から生徒の個性を把握し、指導していくことが重要である。

A. 観察による方法

生徒の性格や行動傾向などを直接目で見て記録し、考察するための最も基本的な生徒理解の方法である。生徒の活動場面に関して、組織的・継続的な観察計画を立案し、より精密な観察が必要である。

観察による方法は、観察者(教師)の主観に影響されやすいなどの問題点があるので、次のことに留意して進めていくことが必要である(『新進路指導事典』, 1982)。

- 1) 具体的・分析的に進める。
- 2) 客観的・科学的に進める。
- 3) 発達の・継続的に進める。
- 4) 総合的・全人的に理解する。
- 5) 生徒の自己理解に役立てる。

B.検査・調査による方法

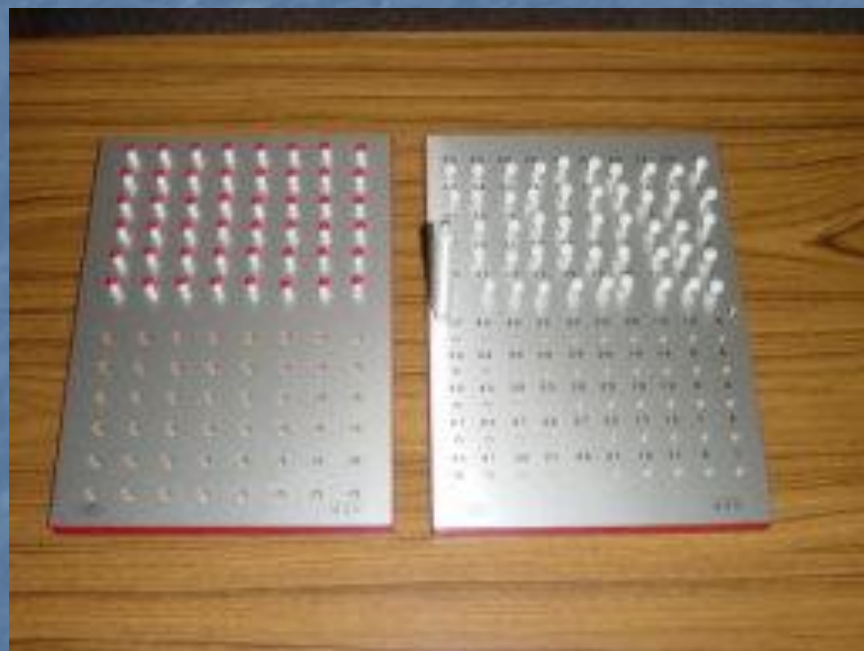
教師の主観や経験に基づく生徒理解よりも、客観的・科学的であるため、進路指導に限らず、学校教育における指導上の資料を収集する方法として、数多く利用されている。しかし、指導の目的にあったものを選択するには、慎重な配慮が必要である。したがって、何を得たいのかをまず明確にし、検査・調査の構成をはじめ、その信頼性・妥当性・弁別性・実用性などを考慮することが必要である。

検査・調査の実施方法は、その種類によって異なるので、実施前に手引(解説)書を熟読し、検査・調査の特色・内容を正しく理解し、綿密な計画に基づいて実施していくことが必要である。その他に、面接による方法や生徒の作文、その他の諸記録なども、効果的に活用していくことが大切である。

表7-4 進路指導（学校職業指導）関係の検査（テーマ別）

テーマ	検 査 名	発 行 所
適 性	労働省編一般職業適性検査（改訂新版） 自己進路探索 S E E C 日文的 S D S 職業適性自己診断テスト F 式選職能力テスト 進路発達調査 C D T 就職適性検査 CAREER FOCUS(大学生用)	雇用問題研究会 日本文化科学社 日本文化科学社 文雅堂銀行研究社 実務教育出版 福武書店
興 味	新版職業レディネス・テスト H-G 職業志向検査 S G 式興味検査 教研式職業興味・志望診断検査 新訂・職業興味テスト V P I 職業興味検査（大学生用）	雇用問題研究会 東京心理 実務教育出版 日本図書文化協会 金子書房 日本文化科学社
性 格	Y G 性格検査 内田クレペリン精神検査 教研式 M-G 性格検査 E P P S 性格検査	日本・心理テスト研究所 日本・精神技術研究所 日本図書文化協会 日本文化科学社
バッテリー	フジエイト式進路適性検査 Mark II S G 式総合生徒理解検査 START S G 式進路適性検査 C P S S G 式進路適性検査 D S C P N H 進路適性検査 進研進路適性検査 教研式進路指導検査 H O P 教研式進路指導検査 CAMPUS 日文的進路適性診断検査 C P J-1 日文的進路適性診断検査 C P H-1	フジエイト（富士学院） 実務教育出版 実務教育出版 実務教育出版 西日本新聞社開発局 福武書店 日本図書文化協会 日本図書文化協会 日本文化科学社 日本文化科学社

厚生労働省編一般職業適性検査 (General Aptitude Test Battery: GATB)

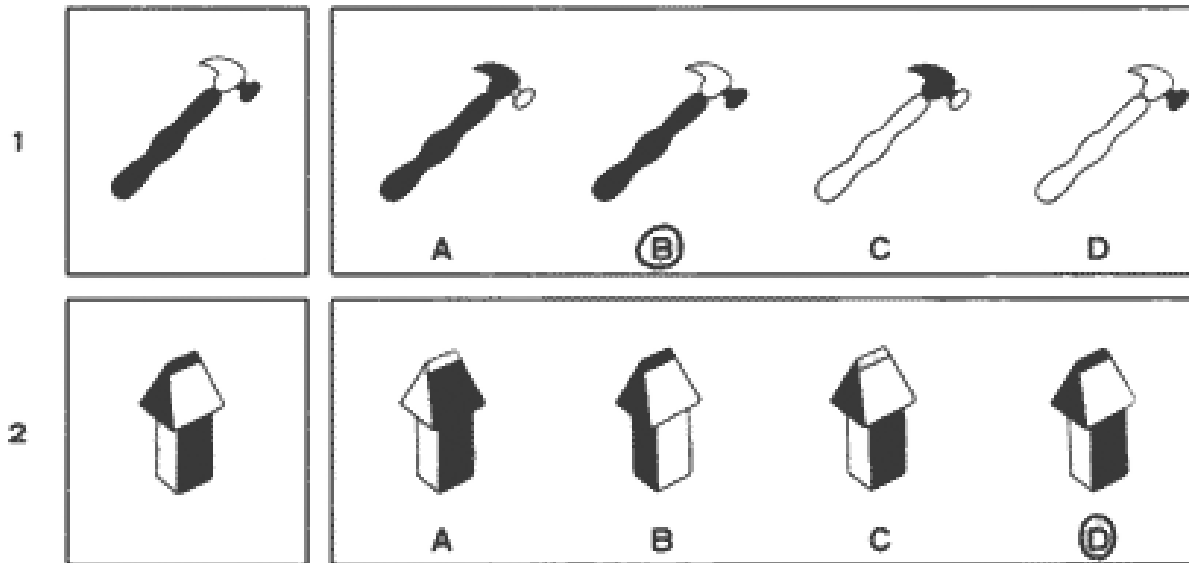


- ・概要: 9つの「適性能(知的能力、言語能力、数理能力、書記的知覚、空間判断力、形態知覚、運動共応、指先の器用さ、手腕の器用さ)」を測定。
- ・対象者: 中学生～成人(45歳程度)
- 所要時間: 紙筆検査(45～50分)、器具検査(12～15分)
- ・特徴: 制限時間内にできるだけ早く正確に回答する最大能力検査。個別でも集団でも実施可。適性のうち、能力に関する特徴を把握可能。

【やり方】

左側の図形とまったく同じぬり方の図形を、右側の4つの図形の中から見つけだし、その記号（A、B、C、D）を○で囲みます。

【例 題】



●問題用紙

250円

●手引[採点盤, 検査実施者用付].....

880円

●コンピュータ判定料.....

270円

●検査実施用指示テープ・CD.....

各400円

表1 GATBの下位検査の内容

紙筆検査	名称	内容
検査1	円打点検査	円の中に点を打つ検査
検査2	記号記入検査	記号を記入する検査
検査3	形態照合検査	形と大きさの同じ図形を探し出す検査
検査4	名詞比較検査	文字・数字の違いを見つける検査
検査5	図柄照合検査	同じ図柄を見つけだす検査
検査6	平面図判断検査	置き方をかえた図形を見つけだす検査
検査7	計算検査	加減乗除の計算を行う検査
検査8	語意検査	同意語かまたは反意語を見つけだす検査
検査9	立体図判断検査	展開図で表された立体形をさがしだす検査
検査10	文章完成検査	文章を完成する検査
検査11	算数応用検査	応用問題を解く検査

器具検査 名称 内容

検査1	さし込み検査	棒(ペグ)をさし込む検査
検査2	さし替え検査	棒(ペグ)を上下逆にさし替える検査
検査3	組み合わせ検査	丸びょうと座金を組み合わせる検査
検査4	分解検査	丸びょうと座金を分解する検査

なお、器具検査1, 2は手腕作業検査盤(ペグボード:右の写真左)を、器具検査3, 4は指先器用検査盤(エフ・ディー・ボード:右の写真右)を用いる。

表2 GATBで測定される9つの適性能とその内容（適性能：内容）

Gー知的能力：一般的学習能力

Vー言語能力：言語の意味およびそれに関連した概念を理解し、それを有効に使いこなす能力。言語相互の関係および文章や句の意味を理解する能力。

Nー数理能力：計算を正確に速く行うとともに、応用問題を推理し、解く能力。

Qー書記的知覚：言葉や印刷物、伝票類を細部まで正しく知覚する能力。文字や数字を直観的に比較弁別し、違いを見つけ、あるいは校正する能力。文字や数字に限らず、対象を素早く知覚する能力。

Sー空間判断力：立体形を理解したり、平面図から立体形を想像したり、考えたりする能力。物体間の位置関係とその変化を正しく理解する能力。青写真を読んだり、幾何学の問題を解いたりする能力。

Pー形態知覚：実物あるいは図解されたものを細部まで正しく知覚する能力。図形を見比べて、その形や陰影、線の太さや長さなどの細かい差異を弁別する能力。

Kー運動能力：眼と手または指を共応させて、迅速かつ正確に作業を遂行する能力。眼で見ながら、手の迅速な運動を正しくコントロールする能力。

Fー指先の器用さ：速く、しかも正確に指を動かし、小さいものを巧みに取り扱う能力。

Mー手腕の器用さ：手腕を思うままに巧みに動かす能力。物を取り上げたり、置いたり、持ち替えたり、裏返したりするなどの手腕や手首を巧みに動かす能力。

クラス人数 = 20 名

クレペリン検査とはタスク・パフォーマンス＝働きぶりのテスト。

作業検査法の代表的なもので、その作業結果をもとに情緒の安定性や、仕事にかかる時の態度、適応力などを判断する検査です。作業内容は継続的な数字の足し算です。

1行目の左端から順番に並んでいる数字の足し算を繰り返し、1分経ったところで次の段に移り、二段目の左端から同じように足し算を繰り返します。以下同様に、号令にあわせて1分ごとに行を変え、各行の左端から計算していくという作業を前半15分(15行)、休憩を5分間挟んで後半15分(15行)繰り返す検査です。この作業の終了後、各行の最後に計算された数字を前半、後半それぞれ各段の作業個数を算出し、曲線を得ることができます。この曲線を作業曲線とよび、この曲線の型などから様々な分析を行うのがクレペリン検査です。

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

スーパークレリン検査回答用紙

発行：日本心理テスト研究株式会社

氏名				検査研	年	組	番	測器番号				番	氏名		
この面はオモテです					検査研	年	組	番	測器番号				番	氏名	

スーパークレペリン®検査個人判定表

年齢 22 才 男

年 組 番 氏名

AU

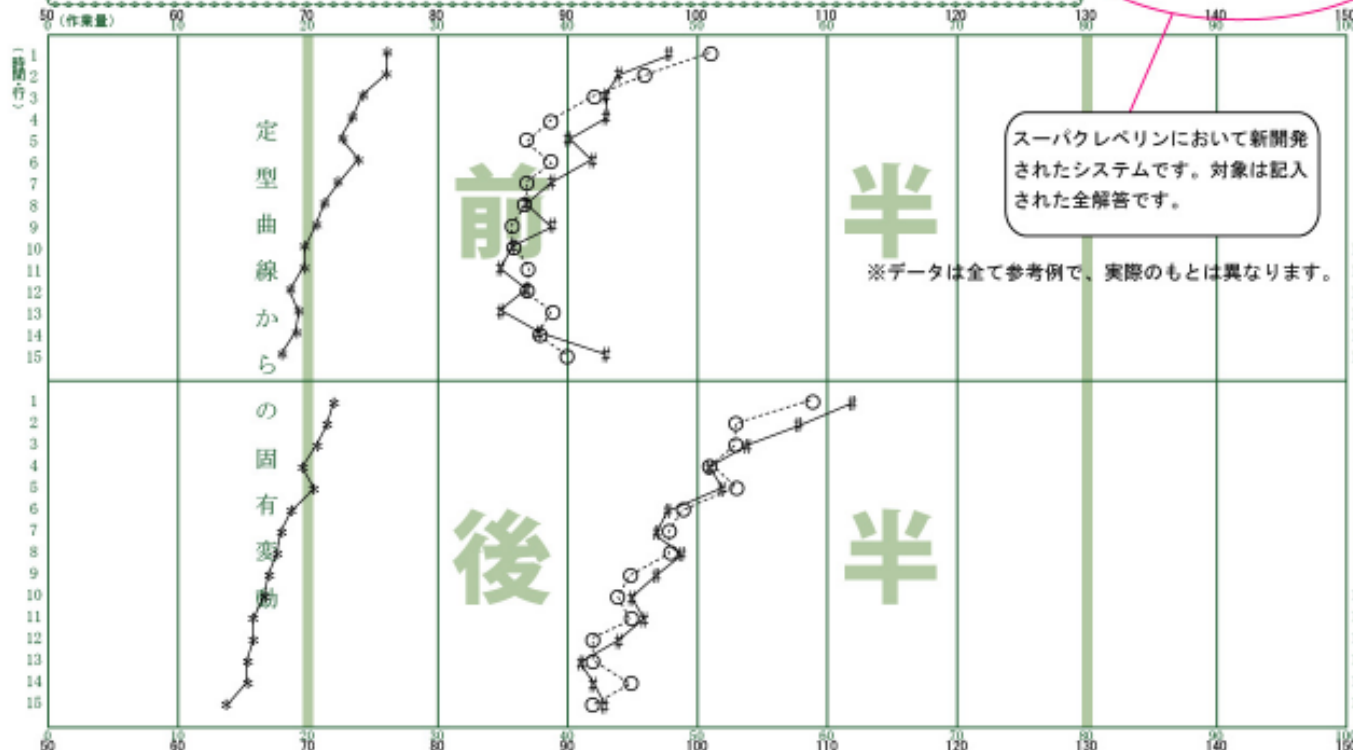
92

回答数	正解数	誤答数	不読数
2828	2803	5	20

発行所

日本心理テスト研究所

©日本心理テスト研究所〔不許複製〕



実際の作業量 #-#	場時作業量 ○-○	固有変動 *-*	偶然変動 △-△
1 98	101	6.4	-2.6
2 94	96	6.4	-1.9
3 93	92	4.5	1.4
4 93	89	3.6	3.8
5 90	87	2.7	3.2
6 92	89	4.0	3.0
7 89	87	2.3	1.9
8 87	87	1.4	-0.3
9 89	86	0.8	3.3
10 86	86	-0.2	-0.3
11 85	87	-0.2	-2.0
12 87	87	-1.2	-0.1
13 85	89	-0.4	-4.1
14 88	88	-0.7	-0.5
15 93	90	-1.7	2.8
1 112	109	2.0	2.7
2 108	103	1.6	5.1
3 104	103	0.7	1.5
4 101	101	-0.3	-0.2
5 102	103	0.8	-0.9
6 98	99	-1.0	-0.6
7 97	98	-1.9	-0.9
8 99	98	-2.0	0.5
9 97	95	-2.8	1.7
10 95	94	-3.1	1.0
11 96	95	-4.0	1.2
12 94	92	-4.0	2.2
13 91	92	-4.6	-1.3
14 92	95	-4.5	-2.7
15 93	92	-6.1	1.0
100点法	92	固有変動 1.78	偶然変動 1.26

100点法〔 92 点〕		0点.....45点.....50点.....60点.....70点.....80点.....90点.....100点										型判 定	概 評	作業量が多く、かなり知能が高い 性格面や社会適応面に問題がない
定 型 曲 線 からの 逸 脱 度	固 有 変 動	1.78 個人特有の性格的な偏りが、認められない										AU		
	偶 然 変 動	1.26 偶発的な動揺は認められない												

因子名	標準点	1	2	3	4	5	6	7	因子得点	所見欄
計算速度	速い							速い○	5.62	極端に、作業量が多い
精力度(休憩効果)	小さい			○				大きい	-1.33	やや、休憩による回復力が低い
疲労度	小さい						○	大きい	2.34	非常に、疲労傾向が強すぎる
気分の興奮度	小さい				○			大きい	-0.27	正常である
周期性変動	大きい				少ない○			大きい	0.36	正常である
意志の緊張度	小さい			○				大きい	-0.49	普通である

YG性格検査

●YG性格検査の特徴

YG性格検査は心理学的根拠に基づいた本格的で信頼性の高い性格検査でありながら、検査方法および採点方法は簡易で、初めて利用する方や専門的知識のない方でも実施できる性格検査です。さらに、検査にかかる時間的・経済的コストの負担も少ないため、企業等における人事管理に実用的な性格検査として利用されています。

・信頼性の高さ・検査と採点の方式が簡易・手元での採点が可能・検査時間が短い・コスト負担が軽い

●発祥

J.P.ギルフォード(南カリフォルニア大学教授)が考案した性格検査モデルを矢田部達郎(元京都大学教授)、辻岡美延(関西大学名誉教授)、園原太郎(京都大学名誉教授)らが日本人向けの性格検査として構成し、妥当化、実用化を経て検査用紙が完成しました。

●検査方針

YG性格検査は、心理学的観点から考案した方式で、人間の性格特性を正確に且つ客観的に測定する検査です。検査結果は被検査者の性格特徴の状態をグラフ化し判りやすく表現します。YG性格検査は人の性格状態を測定する検査であり、優劣をつけるものではありません。

●検査の信頼性

YG性格検査の信頼性は統計学の信頼係数によって評価されています。YG性格検査の信頼係数は他の性格検査に比べても高い水準にあり、信頼性の高さが実証されています。信頼性及び妥当性について詳しく知りたい方はYG性格検査に関する書籍でご確認ください。

●活用されている範囲

YG性格検査は、検査用紙が世に出て以来、企業、公的団体、病院、政府機関など、産業や教育・研究、臨床などの幅広い分野で、カウンセリングや特性把握、人事研究、採用試験などに利用されています。

●検査の手順と所要時間

[1]検査用紙を配布

[2]氏名など必要事項を記入、回答方法の練習（所要時間約10分）

[3]検査の実施（所用時間15～20分）

[4]検査用紙を回収

[5]採点（所要時間約3分／個人差があります）

●検査方法

YG性格検査は専用の検査用紙を用意するだけで検査を実施できます。120問ある質問に対して「はい・いいえ・どちらでもない」を選択して回答します。

検査を実施するときは、検査官が質問120問を一定の速度で順々に読み上げて（回答時間を制限して）進めます。

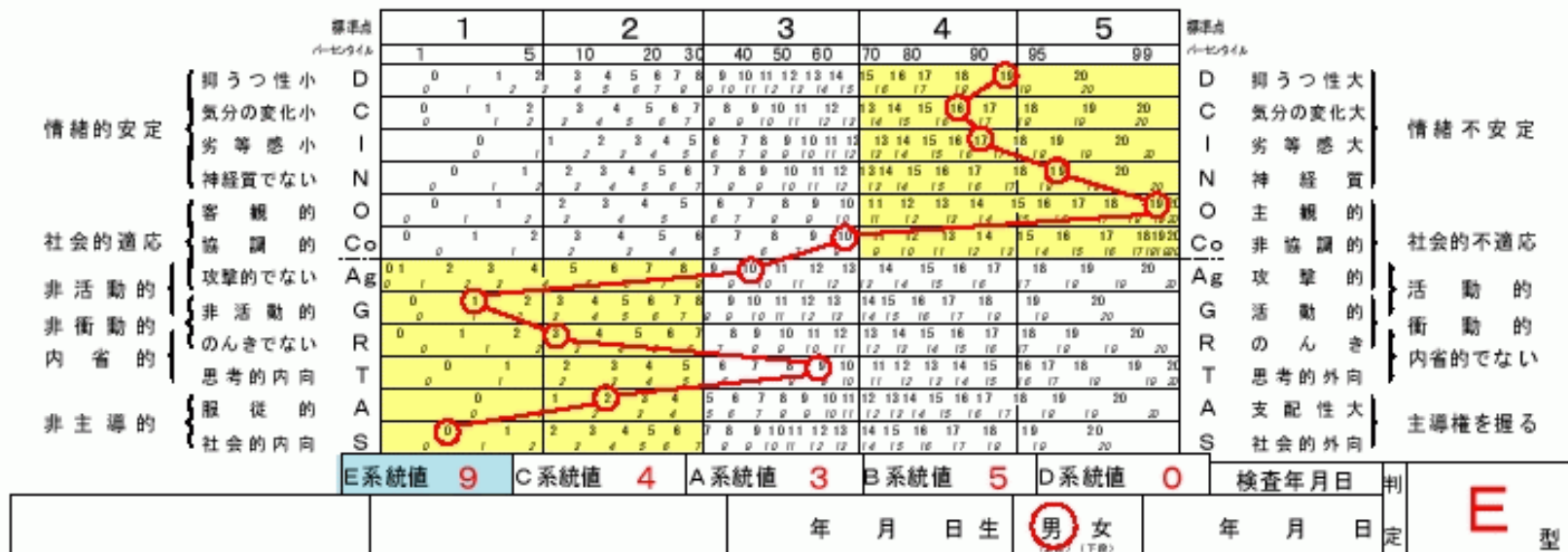
●採点方法

検査用紙に付いている採点欄を利用して、検査後、お手元ですぐに採点が可能です。採点は簡易な方式になっており、専門的な知識はいりません。

YG 性格検査プロフィール



YG 性格検査プロフィール



キャリア教育関連の心理検査(テーマ別)の例

テーマ	心理検査名	特徴
適性	厚生労働省編 一般職業適性検査(GATB)	15種の下位検査(紙筆検査11種、器具検査4種)から9種の適性能を測定し、適性職業群を示す検査 対象:中学2年生以上(13~45歳未満)
興味	職業レディネス・テスト[第3版] (VRT)	6つの職業志向性と、3つの基礎的志向性から職業興味や自信度などの特徴を得る検査 対象:中学2年生~高校3年生
性格	YG性格検査	120の質問からなる質問紙法の性格検査で、情緒、人間関係、行動、知覚の特性を判断する検査 対象:小学生~成人
	東大式エゴグラムTEG	55の質問に回答する質問紙法検査で、交流分析理論に基づいた自我状態の診断ができる検査 対象:15歳以上
価値観	職業適性診断システム キャリア・インサイト	適性診断、総合評価、職業情報、キャリアプランニングの4つにより構成されるパソコン使用の自己探索システム 対象:20~30歳台前半

職業レディネス・テストとは？

職業レディネス・テスト〔第3版〕(独立行政法人 労働政策研究・研修機構 編)は、中学生や高校生が自己の進路を探索し、将来の職業や生き方を考えることを援助するために開発された検査です。検査を通じて生徒の職業に対する準備度(レディネス)を把握し、生徒が職業に関する自分のイメージをチェックしたり、進路選択への動機付けを促すことができます。

■対象:原則として中学校及び高等学校の在学学生

※職業経験や知識が少ない場合、短大・大学・高専・専門学校・職業訓練校・
職業相談機関等でも実施可能です。

■実施方法:個別実施でも集団実施でも可能

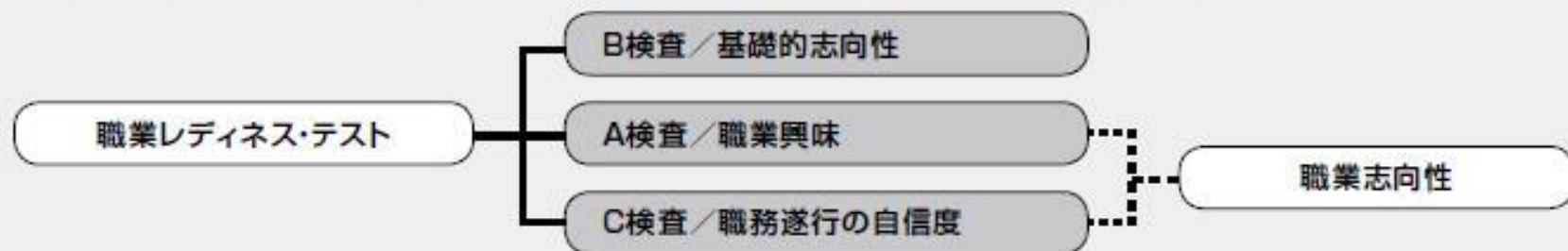
■所要時間:実施に要する時間は、40～45分程度

■採点方法:自己採点もしくはコンピュータ採点(有料)

※どちらの場合も結果を整理するために「結果の見方・生かし方」が必要

■テストの特徴

- ・最新のデータ(産業心理学の成果等)をもとに標準化を行っており、妥当性と信頼性が備わった検査です。
- ・「職業興味」を測定するA検査と「基礎的志向性」を測定するB検査、「職務遂行の自信度」を測定するC検査から構成されています。



A検査:職業興味を6つの職業領域(現実的(R)、研究的(I)、芸術的(A)、社会的(S)、企業的(E)、慣習的(C))について測定し、プロフィールで表示

B検査:職業への興味関心の基礎となる志向性を測定、3つの方向性(対情報、対人、対物)によるプロフィールで表示

C検査:職業遂行の自信度を6つの職業領域について測定、プロフィールで表示

7-2-3 自己確認への指導・助言のあり方

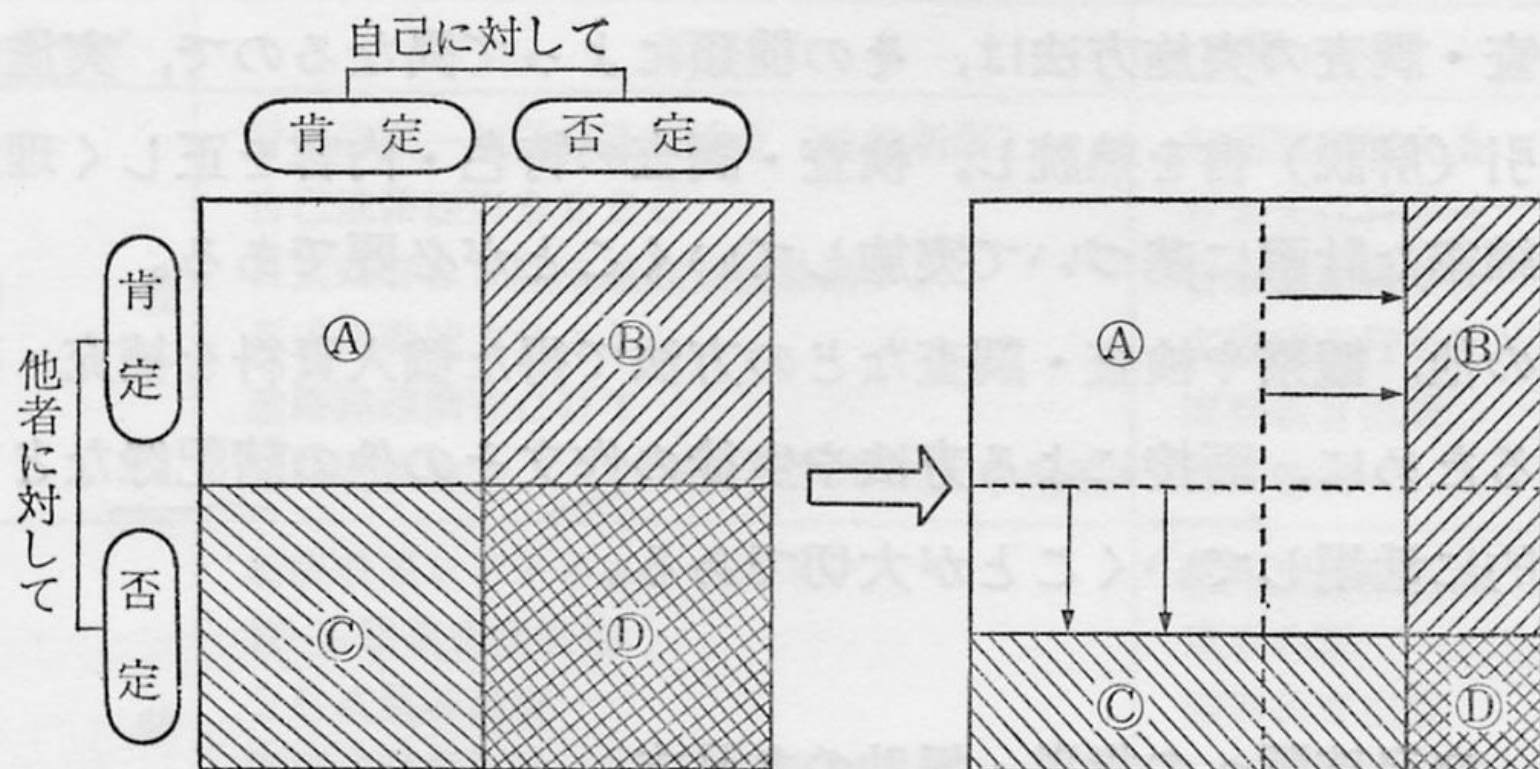
A. 自己確認の必要性

進路指導における生徒の自己理解の目的は、究極的には、個々の生徒が進路方向との関連において、自己の個性（進路適性）を確認して、健全な自己概念の形成・確立を図ることにある。

（1）進路との関連：進路とは、学校卒業時の短期的な進路だけではなく、これを含めた生涯にわたる過程である。しかし、進学を希望する生徒のなかには、「進路＝進学」といった狭い・短期的な進路観がもたれやすいため、職業進路や人生進路にも関心をもたせ、積極的に考える姿勢を育成する必要がある。長期的な進路観から、短期的な進路観が成り立ち、さらに現在の生活が成り立つという、「遠一近一現」の理解が必要。

(2)健全な自己概念:自己に対する認知には、大別して、肯定的なもの(できる, よい, 価値のある, 等)と、否定的なもの(できない, わるい, 価値のない, 等)がある。同様に、他者(周囲・環境も含む)に対する認知にも、肯定的なものと否定的なものがある。

健全な自己概念の形成とは、肯定的自己像を拡大していくと同時に、肯定的な他者像も拡大していくことである。進路指導における自己確認は、自己の可能性を実現するためであり、「自他肯定像」を拡大するための活動でなければならない。社会のなかで生き、社会的・職業的自己実現を達成していくためには、自己を含めた人間に対する信頼は不可欠なものである。



- ①：自他肯定……信賴的・協調的・建設的な自己の領域
- ②：自己否定・他者肯定……自己卑下的・逃避的・不安な自己の領域
- ③：自己肯定・他者否定……自己中心的・排他的・疑惑的な自己の領域
- ④：自他否定……自閉的・虚無的・破壊的な自己の領域

図7-4 自己認知と他者認知との関係

B.自己確認の活性化の視点

生徒の自己確認の方法としては、一般に、

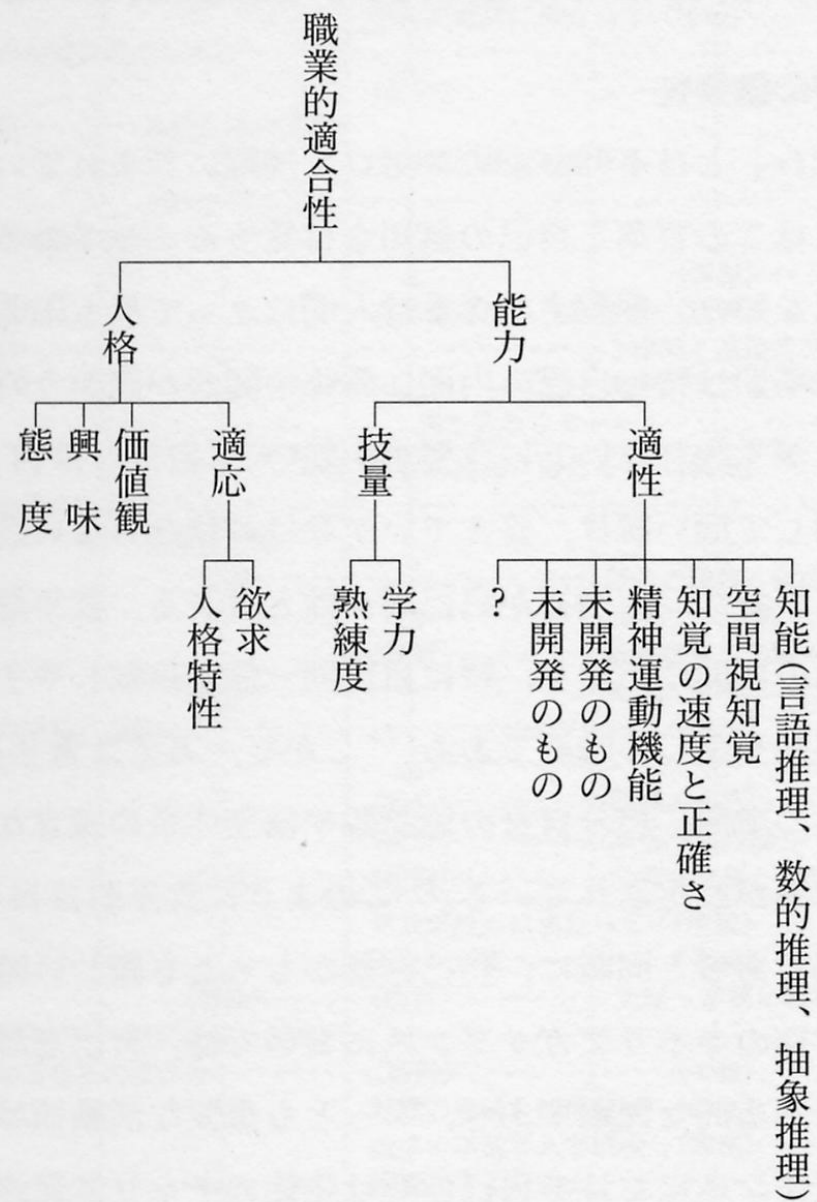
- ①自己分析法
- ②検査・調査の結果
- ③進路情報
- ④進路相談
- ⑤他者（保護者・友人など）の助言や示唆 など
がある。

(1) 自己の「よさ」の発見：個々の生徒に自己確認の重要性を認識させ、現在の生活を将来の進路（人生）目標の達成へと導く。自己の欠点よりは、いくつかの長所を発見させ、他人と違う自己の特性（個性）を探していくこと、また、それを努力して開発・伸長していけるような指導を行なうようにする。

(2) **集団活動の活用**: 他者(集団)を知ることで自己確認はより明確化されるものである。また, 集団活動のなかで, 自他の関係を理解させることは, 人間関係技能やコミュニケーション能力の促進に役立ち, 社会的存在としての人間の在り方を自覚させることにつながる。そのためには, 生徒のニーズや関心, 実態などに応じて, グループ討議, シミュレーション・ゲームなど, 多様な集団技法を計画し, 導入していくことも必要である。

(3) 啓発的経験の積極的導入: 生徒の自己確認が、ややもすると観念的・抽象的になされたり、具体性や現実性を欠いたものになることも多いので、生徒の発達段階に応じて、啓発的経験や体験学習の場や機会を積極的に準備・提供していくことが重要である。生徒の実態に応じて、適切な課題を準備するなどの教育的配慮が望まれる。すなわち、努力したり、能力を発揮すれば、達成できるだろうという、自己効力感を獲得させる課題を啓発的経験や体験学習のなかに導入するなどの配慮が必要とされる。

表 3 - 2 スーパーの職業的適合性の構造 (広井甫・中西信男, 1978)



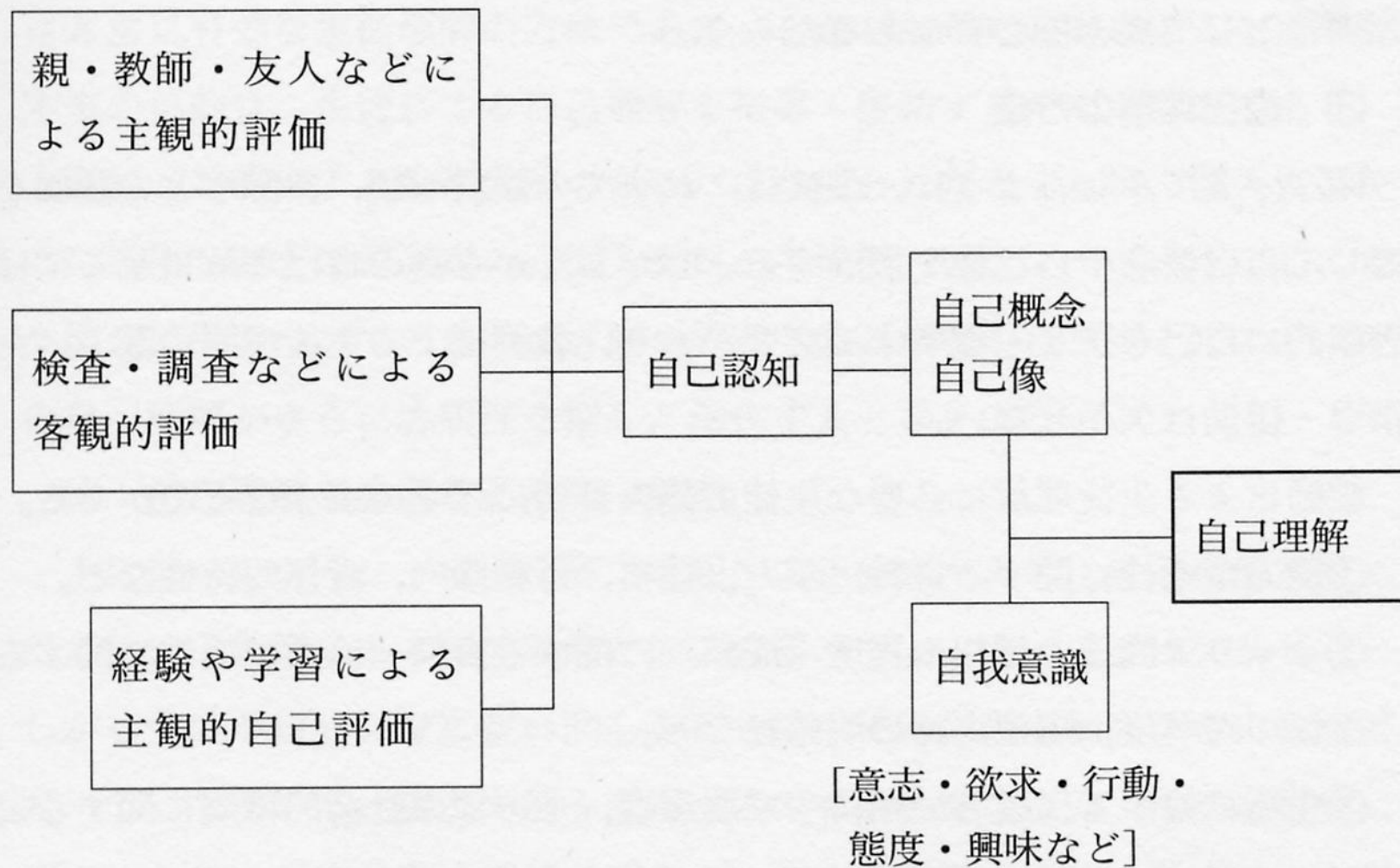


図 3 - 3 自己理解の過程

7-3 進路相談のあり方

7-3-1 進路相談の意義

A. 学校カウンセリングと進路相談

一般に、カウンセリングとは、ある個人が自分ひとりの力だけでは解決が困難な問題や事態に直面したとき、他者の意見を聞いたり、助言を受けるなどの援助を求めてその解決を図ろうとする方法である。学校で行なわれるすべての相談活動は、学校カウンセリング(教育相談)といわれるが、そのなかで、生徒の進路に関するカウンセリングを進路相談という。

進路相談とは、「生徒1人ひとりを対象として個別相談やグループ相談を通して進路への関心を高め、自己および現実理解の深化や自己および現実受容を促し、人生設計やそれに伴う進路選択の能力を伸長して、将来の生活における適応と自己実現がより確実に達成できるように、問題解決能力と自己指導能力の発達を促すための援助活動」である(『中学校・高等学校進路指導の手引―進路指導主事編』文部省, 1977)。

B.進路指導における進路相談の位置づけ

進路相談は、究極的には個々の生徒が、充実した幸福な職業生活・人生(生涯)を送ることができるように、将来の職業やその他の進路の選択・決定と適応に関する問題解決能力と自己指導能力の発達をめざして継続的・計画的に援助していかなければならない。進路相談は、進路指導の諸活動のなかでも最も重要な、中核的位置にある指導である。

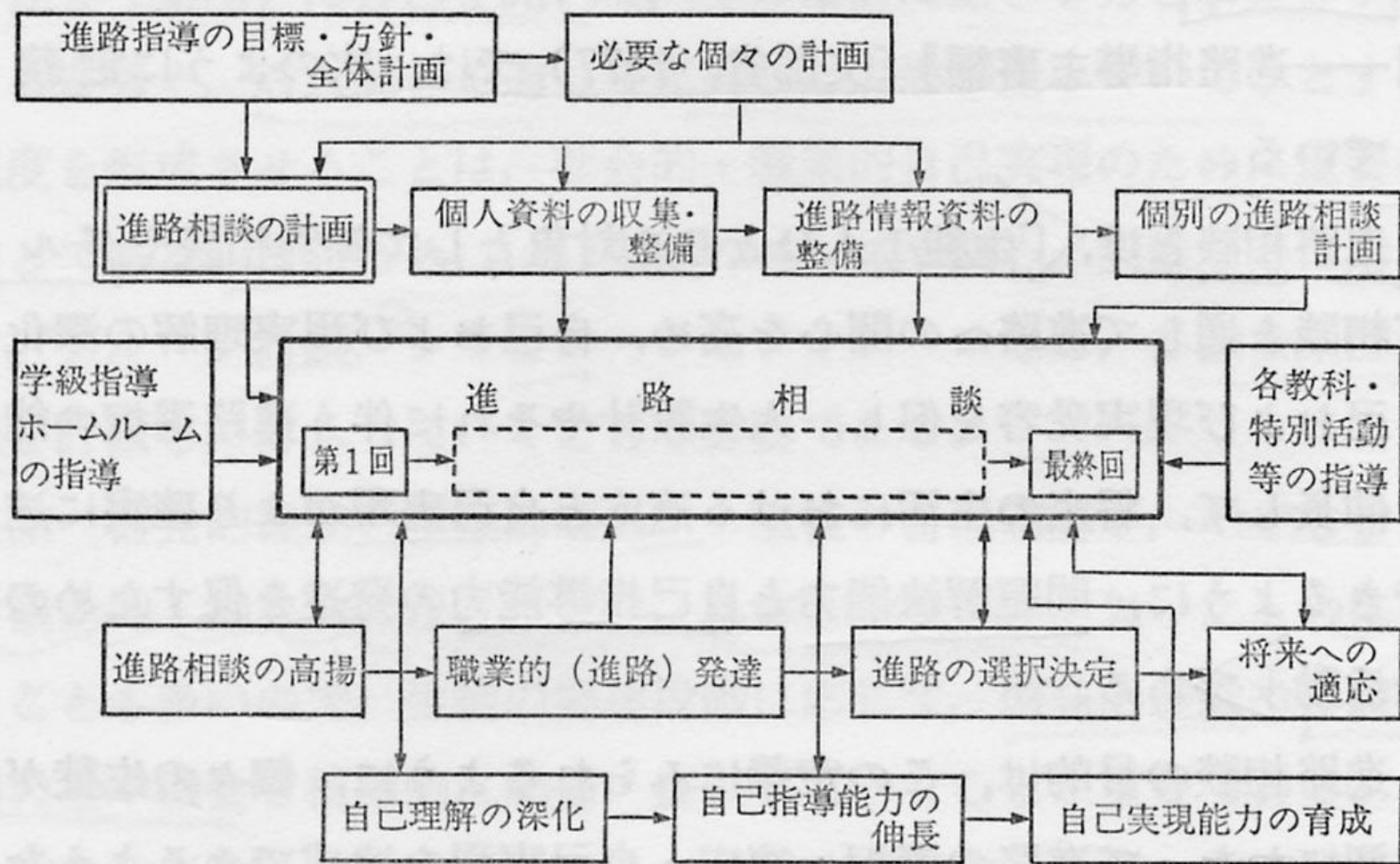


図7-5 進路指導における進路相談（文部省，1982）

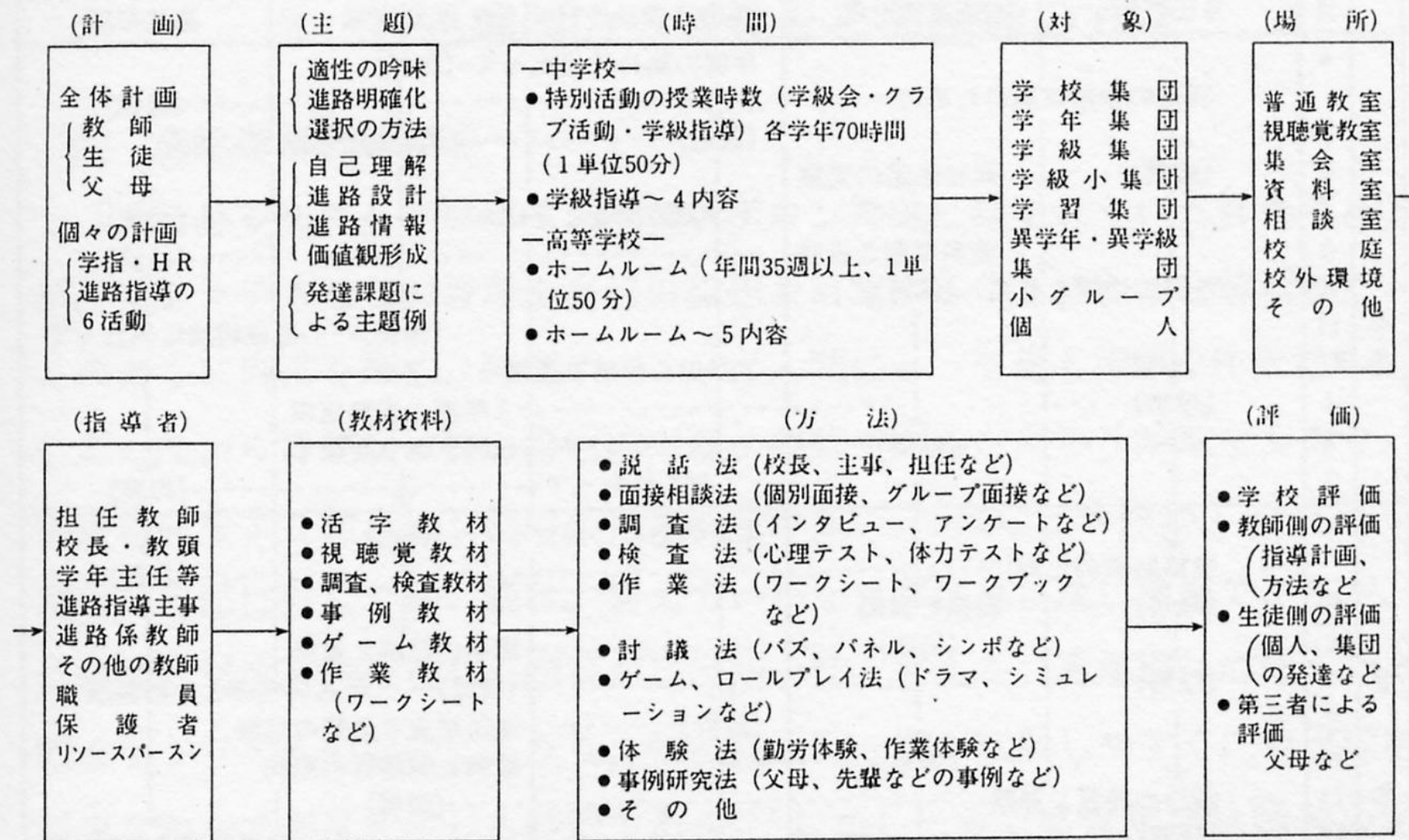


図 3 - 1 学級・ホームルームにおける進路学習の過程 (仙崎 武, 1988)

	月	自己理解	価値観形成	進路・生活設計	進路情報	進路相談
1 年	4	将来の希望実現のために		年度の始めに当たって--(情報)		
	5	↓		↓		↓
	6	(理解)-----	高校生活の充実	(設計)-----	学習の全般的な心構え	↓
	7	↓	↓	↓	↓	↓
	9	↓	教科学習と進路	1学期の反省と夏休み		(相談)
	10	↓	↓	↓	↓	↓
	11	自己の理解と進路--(価値)				(相談)
	12	↓	↓	↓	(情報)---	進路相談に当たって
	1	(理解)-----		2学期の反省と進路--(情報)		↓
	2	↓	(価値)-----	↓	3学期と進路情報	↓
	3			↓	進路グラフを描く	↓
				1年を終わって	↓	(相談)
2 年	4	↓		年度の始めに当たって--(情報)		↓
	5	進路計画のために	↓	↓		(相談)
	6	(理解)-----	職業と労働		環境の理解と進路	↓
	7	↓	(価値)-----	↓	(情報)---	現在の悩みとその解決
	9	(理解)-----	↓	(設計)-----	進路調査と先輩の進路	↓
	10	↓	(価値)-----	↓	産業と職業界の動向	↓
	11	個性の特質と進路			(情報)---	↓
	12	(理解)-----		↓		進路相談の方向
	1	↓	↓	(設計)-----	職業の紹介	(相談)
	2		(価値)-----	(設計)-----	学部学科の紹介	(相談)
	3			(設計)-----	必要な資格と費用	↓
3 年	4	↓		年度の始めに当たって--(情報)		(相談)
	5	(理解)-----	↓	↓	(情報)---	↓
	6	↓	(価値)-----	(設計)-----	大学・学部と職場紹介	↓
	7	(理解)-----	進路選択と学力	↓	↓	(相談)
	9	↓	高校生活最後の夏休み	(設計)-----	(情報)---	↓
	10	↓	↓	就職の準備と採用試験--(情報)		(相談)
	11	↓	↓	進学準備と入学試験--(情報)		(相談)
	12	(理解)-----	↓	進路決定と心構え	↓	(相談)
	1	↓	(価値)-----	(設計)-----	志望先決定とその準備--(情報)	↓
	2	将来の自己実現のために		↓		
		(理解)-----	未来へ向けて出発--(設計)			

注1：新学習指導要領に沿って毎月1時間見当の12時間を配分した。

2：自己理解……（設計）は、自己理解が主題で、これに係わる学習内容に進路設計を含めることを意味。

図3-2 HR担任のための進路学習プログラム（西森正久，1995）

7-3-2 進路相談の理論とカウンセリング・マインド

A. 進路相談の理論の概要

現在のカウンセリングには多様な理論や技術がみられる。クライツ(Crites, J.O., 1981)は、進路相談(キャリア・カウンセリング)に寄与している主要な理論として、次の5つをあげている。

(1) 特性一因子カウンセリング: 「人と進路(職業)の適合」を基本原理とし、個人特性(個性)を客観的に理解し、それに適合する進路を発見する。パーソンズに始まる職業指導の方式を、ウィリアムソンらが定式化したものであり、このカウンセリングの具体的なステップとして、およそ次のような段階が設定されている。

- a・**分析**: 来談者理解のための情報収集
- b・**総合**: 情報の整理と系統化
- c・**診断**: 来談者の問題の所在と原因について来談者とともに結論を探る
- d・**予測**: 問題の展開と面接による効果について論議する
- e・**カウンセリング**: 適応を図るための助言・指導, 順応の奨励, 環境改変の指示, 学習・行動プログラムの忠告・計画化, 技能習得への援助, 態度変容の奨励など
- f・**フォローアップ**: 正確な記録とカウンセリング効果の測定

(2) **来談者中心的カウンセリング**: 人間の中にある成長力・自己実現の傾向についての信頼を前提として, 来談者があるがままに受けとめようとする。

(3) 心理動態的カウンセリング: 主として、精神分析の理論と療法を応用した心理学的カウンセリングで、来談者の内面的な考え方や欲求(衝動)のあり方を解明して人格的発達を援助し、進路決定をより安定した強固なものに形成する。

(4) 発達(開発)的カウンセリング: 進路上の問題をもつ特定の来談者への治療的機能よりも、一般の個人を対象にして各発達段階に応じて、そのキャリア発達を促進する発達(開発)的機能に重点をおく。

(5) 行動的カウンセリング: 望ましい反応は強化し、望ましくない反応は消去するという、行動主義の学習理論を基礎におき、カウンセリング過程を刺激と反応の単位によって把握しようとする。

行動的カウンセリングでは、次のような技法がとりいれられる。

- a・**モデリング学習**: 他人の学習行動を観察させることにより、来談者の学習が効率化する
- b・**オペラント条件づけ**: 望ましい行動・発言に対する強化の活用
- c・**スモール・ステップの原理**: 期待される行動を細分化・再系統化して、容易なものから困難なものへと、順序よくランク付けを行なって漸進的に学習していく
- d・**学習意欲の向上と動機づけ**: 具体的活動への取り組みとその評価の適切さ(書く, 読む, 調べる, 聞いてくる, 話してくる, など行動の具体化と計画化の遂行)
- e・**模擬的経験の実行**: 「仕事経験キット」や「ライフ・キャリアゲーム」などの用具を用いて、職業活動, 勉強などをシミュレート化させる。

各理論は相互に影響しており、単独では必ずしも十分とはいえない。クライツ自身は、従来の諸理論を統合化した、「総合的キャリア・カウンセリング」を提唱している。

最近のカウンセリングの動向は、従来みられたようなカウンセラーの理論的背景を基準としてカウンセリングをとらえるのではなく、独自性をもつカウンセラー（生徒）を基準として、彼の状態や問題に対応した、最もふさわしいカウンセリング・スタイル（方法と技術）を柔軟に、かつ的確に判断して、援助していこうとする方向にある。

表 3-3 クライツのキャリアカウンセリングの方法の分類学

		特性因子的	来談者中心的	心理力動的	行動カウンセリング
モデル	診断	鑑別的診断 動機外在・内在モデル	× 原則として診断は行わない	力動的診断症状モデル	決定に関する診断
	過程	問題解決の実質的な側面についてのコミュニケーション	コミュニケーションを促進する条件の理解	CIとCoとの間に形成された力動的関係に注目	具体的問題解決のための実行可能性をさぐるコミュニケーション
	結果	自己理解 適性発見	自己概念	葛藤や欲求の整理	決定, 判断の学習
方法	面接技法	指示的 「中置」「並置」	非指示的 受容と反映	解釈的 洞察	強化と消去 行動計画の設定と実行
	テスト解釈	興味・適性 学力テストの活用	テストなしに テストの解釈を行う	夢・自由連想 投影法 生活史を活用	CI自身がテスト 結果の利用法を考える
	職業情報の利用	◎情報の積極的提供	○ 利用は少ない	○ 症状や人格構成との関わりで利用できる	◎ 利用のための具体的・個別的手立て

(Crites, J.O. 1976より)

B. カウンセリング・マインド

進路相談を行なう教師のカウンセリング・マインドとして次の3つがあげられる(文部省, 1982)。

(1) **受容的態度**: 人間の独自性・代理不可能性を尊重して、各個人のあるがままを認識しようとする態度である。これは、たんに、生徒の長所を承認したり、意見に同調したりすることではなく、長所も短所もすべて含めて、その生徒のあるがままを認識しようとする姿勢のことである。

(2) **理解的態度**: 相手が伝えようとしている意味を、できるかぎり正確にとらえようと努力する姿勢のことである。これは「共感的態度」ともいわれているが、教師に生徒と全く同じ経験をすることを求めているのではなく、生徒の感じていること、考えていることを生徒の立場に立って理解しようとする態度を示している。

(3) 誠実な態度 : 教師は, 生徒に対して, いつも誠実でなければならないが, そのためには, 教師が自分自身に対しても誠実であること(自己一致)が必要とされる。

7-3-3 進路相談の実際

A.進路相談の計画

生徒の入学当初から、計画的・継続的・組織的に実施する必要がある。この計画立案にあたっては、

①相談の対象、②相談の機会、③相談の場、④相談の内容、⑤相談の担当者などについて、進路指導の全体計画や各学年の年間指導計画などに基づき配慮しておくことが必要である。

B.進路相談の種類

進路相談は、生徒との出会いの仕方と相談の持ち方から、次のように分類される。

(1) **チャンス相談**: 教師が日常、生徒と接触する機会を利用して行なう相談である。

(2) **呼び出し相談**: 教師が特定の生徒を呼び出して行なう相談である。この方法は、生徒の自発性が欠けているという点からみて、非指示的な意味での相談の効果は期待しにくいといえる。

(3) **自発的来談による相談**: 生徒が何らかの問題をもって、自発的に訪れて行なう相談である。

(4) **定期相談**: 進路指導の全体計画に基づいて、生徒全員に行なう相談である。

(5) **グループ相談**: 進路について、グループごとに話し合いをしながら進めていく相談である。

C.進路相談の実施

進路相談を担当する教師は、日頃から生徒との心の交流を大切にしておかなければならない。小竹正美(1988)は、進路指導の一般的な進め方を次のようにまとめている。

- (1) 自然な態度で快く迎えるようにする。
- (2) 気楽な雰囲気有话させるようにする。
- (3) 親しみやすい言葉やわかりやすい言葉を用いるようにする。
- (4) 親近感をいっそう高めるようにする。
- (5) 自然に問題の核心に触れていくようにする。

(6) 生徒の話に十分耳を傾けながら、その内面をより深く理解するようにする。

(7) 指示とか非指示とかにこだわることなく、必要によって教師の考えもひとつの意見として適切に話すようにする。

(8) 生徒の質問には必要によって、資料を示しながら適切に答えるようにする。

(9) 生徒自身が、問題などに対する自己決定をするのにふさわしい相談となるように配慮する。

(10) 相談中の生徒の心の動きや態度などの変化に注意し、必要によって再相談をするようにする。

以上の趣旨を踏まえながらも、相談を担当する教師は、生徒の状態に対応して柔軟に実施していくことが大切である。

D.進路相談の評価

進路相談の経過(内容)や結果は、記録カードなどに累積記録し、保存して、その後の指導・相談に随時活用していくことが必要である。

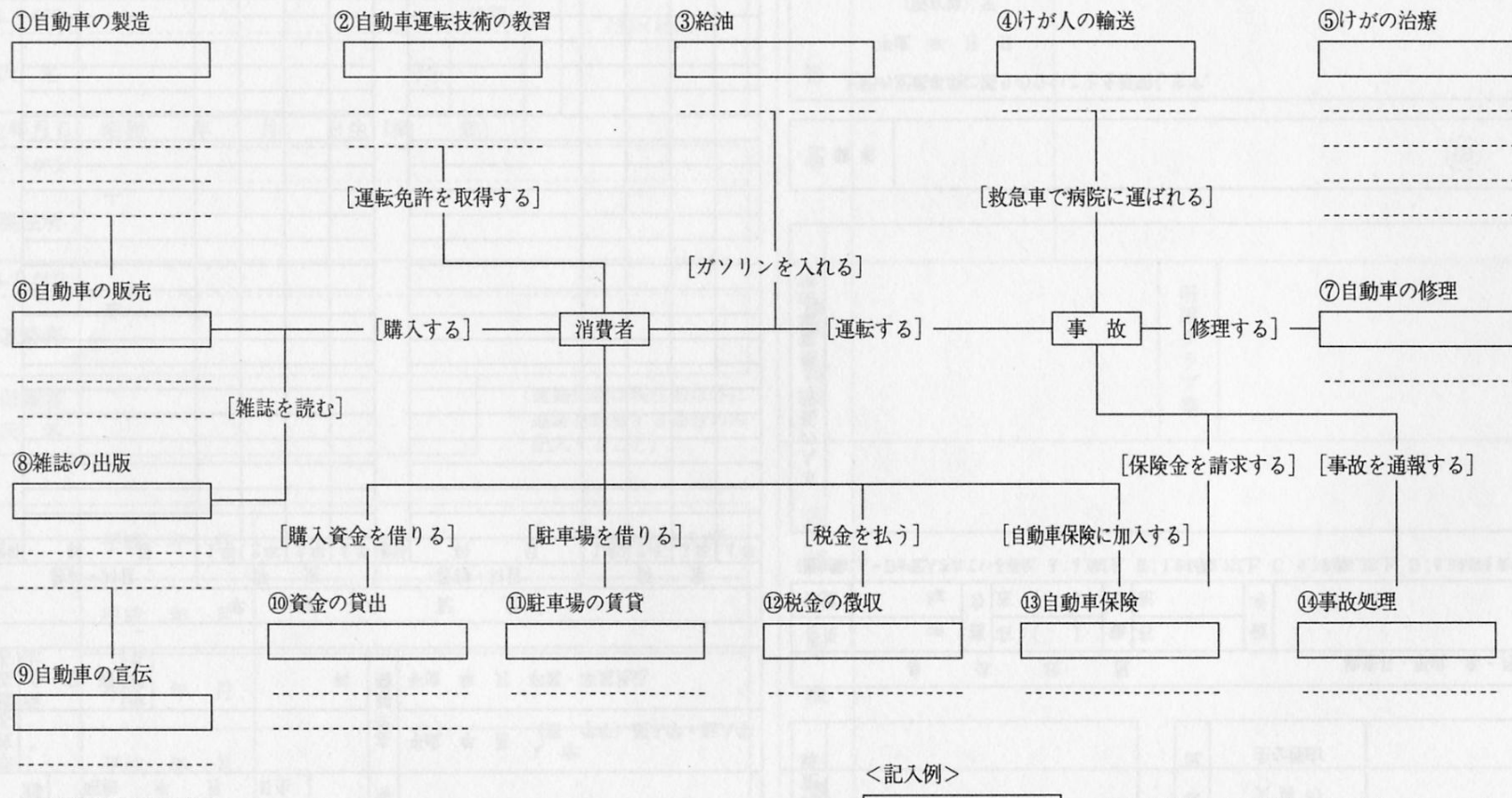
進路相談の場合も、「計画(plan)－実施(do)－評価(see)」というサイクルとしてとらえる必要がある。進路相談の評価は、対象によって、教師側と生徒側に大別される。

(1)教師側の評価:進路相談の効果性, 進路相談の計画・運営, 進路相談の方法・技術など。

(2)生徒側の評価:進路相談の結果, 生徒の進路発達・成熟に進歩がみられたかなど。

生徒用資料 1

一産業と職業について調べてみようー



<記入例>

飲食料品小売業

小売店主

販売店員

一般事務員

・産業分類表から産業名（中分類）を記入する

・代表的な職業分類表から記入する

11 H県A高校進路指導学習資料 生徒用資料1の記入例

①自動車の製造

輸送用機械器具製造業

製鋼工

施盤工

溶接工

機械技術工 他

②自動車運転技術の教習

その他個人サービス業

自動車教習所指導員

各種事務員 他

③給油

その他の小売業

ガソリンスタンドサービスマン

④けが人の輸送

地方公務員

消防官

⑤けがの治療

医療業

医師

看護婦・看護師

臨床検査技師

診療放射線技師 他

⑥自動車の販売

自動車自転車小売業

販売店員

営業部員 他

⑦自動車の修理

自動車整備業

自動車・航空整備士

⑧雑誌の出版

出版・印刷業

記者・編集者

印刷作業員 他

⑨自動車の宣伝

広告業

コピーライター

イラストレーター 他

⑩資金の貸出

銀行・信託業

各種事務員

営業部員 他

⑪駐車場の賃貸

駐車場業

ビル施設管理技術者

⑫税金の徴収

地方（国家）公務員

各種事務員 他

⑬自動車保険

保険業

各種事務員 他

⑭事故処理

地方公務員

警察官

生徒用資料1

—生き方と職業の持つ意義—

あなたにとって働くことはどんな意義があるのでしょうか、単に生活の手段なのでしょう
かそれとも……。私は、人のためになることがしたいとか、色々な新しいものを開発した
いとか、小さいときからの夢を職業を通して実現したいとか、働くことを通して各自が描
いているビジョンを実現できるとかということでしょうか。あなたはどのように考えますか。

質問1 あなたの今の考えを下の欄に書いて下さい。

私にとって働くことは（または、私は将来こんな仕事がしたい）

このように、働くことの意義は、それぞれの人が持っている価値観や職業観によって異
なるものなのです。どの考え方が正しいというものではなく、あなた自身の人生のなかで
あるいは、人生設計のなかで働くことがどのような役割を持つかで決まってくるものです。
それでは次の質問に答えて下さい。

質問2 あなたは職業をどのような観点から選びますか。次の5段階にいずれかに○印を
つけて下さい。（※他者の結果と比較させると良いでしょう）

- | | | |
|---------------|--------------|--------------|
| 1. よく当てはまる | 2. 当てはまる | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり当てはまらない | 5. 全く当てはまらない | |
| ①世の中のためになる | | 1-2-3-4-5 |
| ②やりがいがある | | 1-2-3-4-5 |
| ③専門知識が生かせる | | 1-2-3-4-5 |
| ④満足感が得られる | | 1-2-3-4-5 |
| ⑤自分に向いている | | 1-2-3-4-5 |
| ⑥仕事が好きである | | 1-2-3-4-5 |
| ⑦収入が高い | | 1-2-3-4-5 |
| ⑧休みが多い | | 1-2-3-4-5 |
| ⑨安定している | | 1-2-3-4-5 |
| ⑩人気がある仕事 | | 1-2-3-4-5 |

質問3 これから記入してもらおうのは「人生のはしご段」といって、あなたが現在まで生活
してきた中で色々な経験や、色々な人に影響を受けるなどすることで知らず知らず
のうちに作り上げられた、現在のあなたが持っている価値観のある一面を基準にし
た物差しです。人生を設計する上で、この価値観の物差しは、あなたの色々な場面で

の判断や決断に、知らないうちに影響を与えてくるのです。人生を設計する上で、あなたがどんな価値観を持っているかということが大切になるのです。

それでは次の質問に答えて下さい。

あなたの今までの人生のなかで、一番嬉しかったこと、満足感を持てたことは何でしょうか。また、一番悲しかったこと、辛かったことは何でしょうか。一番嬉しかったことを10の段階、一番悲しかったことを0の段階の右横の（ ）に記入して下さい。次に、この価値観の物差しで今の満足度を調べてみましょう。

現在あなたの満足度はどの段階ですか。該当する段階の数字に○印をつけて下さい。さらに、何故その段階だと思うのかその理由を下の欄に記入して下さい。

10		(		)	一番嬉しかったこと
9					
8					
7					
6					
5					
4					
3					
2		(		)	一番悲しかったこと
1					一番辛かったこと
0					

どうしてこの段階なのでしょう？また、どうなれば、今よりもっと満足ができるのでしょうか？下の欄に記入して下さい。

どうでしょうか、自分がどのような仕事をしたいか(職業観)、どんなことを嬉しいと感じ、どんなことを悲しいと感じるのか(価値観)などがぼんやりと見えてきました。それでは、質問3で作った「価値観の物差し」を使ってこれからのあなたの人生設計をしてみましょう。次の資料2に記入して下さい。

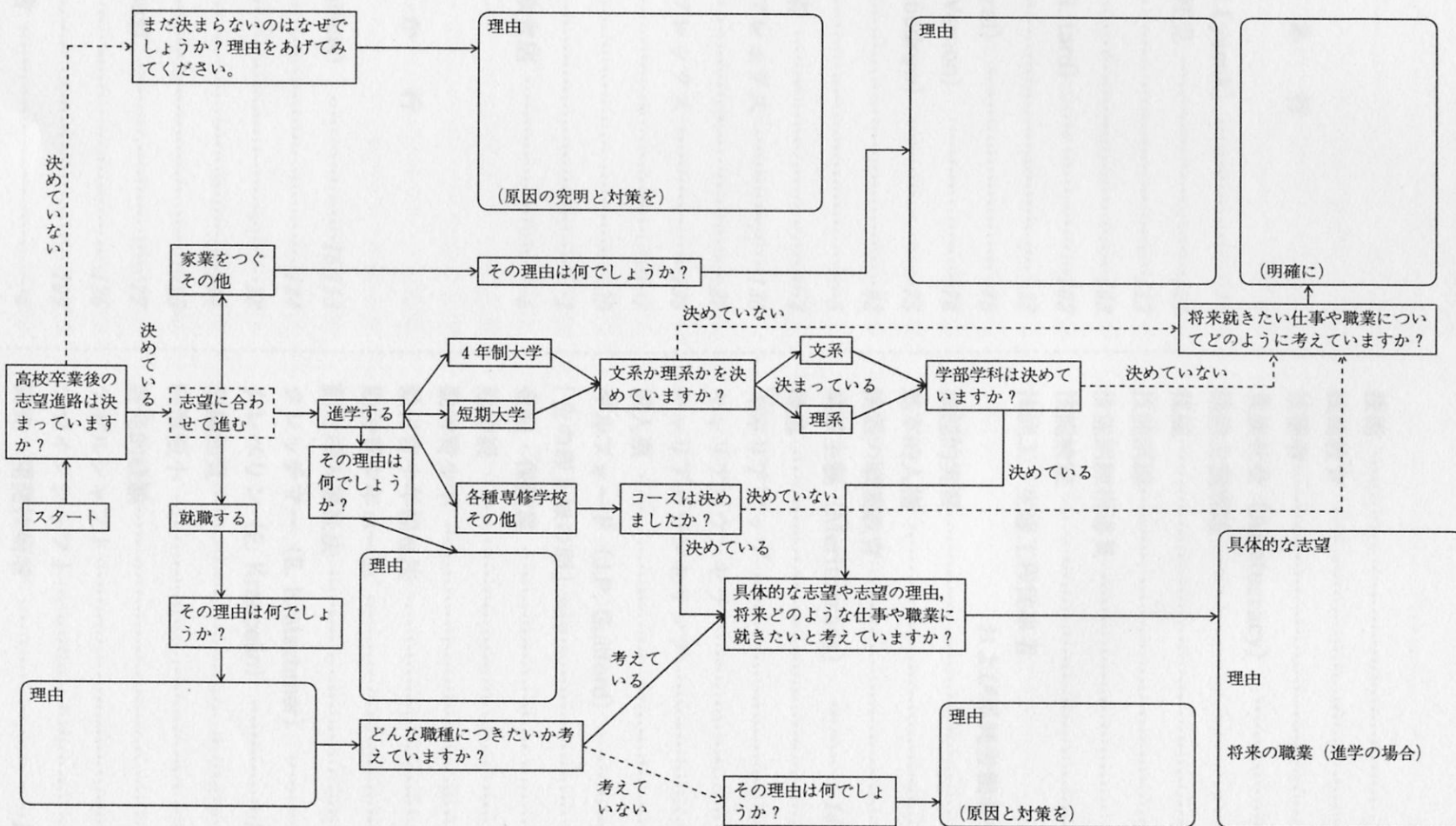
生徒用資料 2

私の人生の設計図

stage	卒業後 → 20才	20才 → 25才	20才後半→30才代	40才代	50才代	60才代以降	人生全般
人は 生 の 段 該当する段 階の番号に ○印を付け よう。	10 嬉しい () 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 悲しい () (資料2の質問3と同じものを記入)	10 嬉しい 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 悲しい	10 嬉しい 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 悲しい	10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0	10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0	10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0	10 嬉しい 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 悲しい
進路生	就 職 *公務員 *民間企業 *家業 業種は () 理由は () 職種は () 理由は ()	どんなことを中心とした職業生活を送っているでしょうか？(下の選択肢の()に○印をつけて下さい。複数○印を付けてもかまいません。) 1. 仕事 () 2. 余暇 () 3. 家庭 ()	どんなことを中心とした職業生活を送っているでしょうか？(下の選択肢の()に○印をつけて下さい。複数○印を付けてもかまいません。) 1. 仕事 () 2. 余暇 () 3. 家庭 ()	どんな人生を送っているでしょうか？ 人生の中で の比重が大 きい物から 順に1～3 の順位を、 下の () の中に書いて みよう。	どんな人生を送っているでしょうか？ 人生の中で の比重が大 きい物から 順に1～3 の順位を、 下の () の中に書いて みよう。	どんな人生を送っているでしょうか？ 人生の中で の比重が大 きい物から 順に1～3 の順位を、 下の () の中に書いて みよう。	どんな人生だったら いいと思いますか？ 人生の中心となるこ とを下の選択肢の中 から選び () に○印 を付けてみよう。 また、具体的な将来 像があれば下の欄 に記入してみよう。
設計	進 学 *四年制大学 *短期大学 *各種・専修学校 学部は () 学科は () 専攻は () 理由は ()	就 職 *公務員 *民間企業 *家業 業種は () 理由は () 職種は () 理由は ()		1.仕事 () 2.余暇 () 3.家庭 () ↑ 順位	1.仕事 () 2.余暇 () 3.家庭 () ↑ 順位	1.仕事 () 2.余暇 () 3.家庭 () ↑ 順位	1. 仕事 () 2. 余暇 () 3. 家庭 () ()
計	未 定 理由は ()						

生徒用資料 3

進路設計フローチャート



第8章 諸外国の職業教育の現状と課題

いずれの国にあっても、義務教育の最後の数年とそれに続く時期は青少年の人生における「決定的重要性」を有する時期であるとみなされてきた。とりわけ、1970年代の世界にあっては、このことが重大な意味をもっていて、当時OECDは、この時期こそ「青少年のその後の教育の種類・機会、ひいては将来の社会的・職業的地位がほとんど決定されてしまう」ことになると指摘していたが、今でも中等教育は、青少年が教育上または職業上の進路選択を行なう「態度決定の場」であることには違いない。

その教育の提供のスタイルは国によって異なっており、普通教育と職業教育が伝統的に二元的な制度となっている国、単線型学校制度の中でのコース分化による制度をとっている国などさまざまである。

どの時点から、どのような職業の教育を、誰に対して、どこで提供するかは、いつの時代でも重大な問題である。その背景には、能力観や人生観等の教育学的な問題や、社会や産業界のニーズの急激な変化の問題、国際経済環境の問題等の経済学的・政治学的問題が横たわっている。

以下、諸外国の職業教育の制度の現状と課題について検討していく。

検討する国々は次の5カ国である。

1. ドイツ
2. フランス
3. イギリス
4. アメリカ
5. ロシア

8-1 ドイツの職業教育

ドイツ連邦で定められている義務教育期間は、満6歳から満18歳までの12年間である。通常は12年間のうち、初めの9年間を学校義務教育期間とし、最後の3年間を職業義務教育期間として分割して規定する(デュアルシステム[二重制度]による3年間の職業訓練がこれにあたる)。

ドイツの学校は通常半日制で、児童・生徒は午前中で授業を終わり家に帰って昼食をとる。スポーツも各地区にあるスポーツクラブで行うため、日本で行われるような放課後のクラブ活動というものはない。現在連邦のレベルでも両親の負担を軽くし、教育内容を充実させるために全日制の学校の導入についての議論が行われている。

- ・就学年齢 満6歳
- ・義務教育

ドイツ連邦で定められている義務教育期間は満6歳から満18歳までの12年間となっている。その具体的な内容については各州の**学校法 Schulgesetz** もしくは義務教育法 **Schulpflichtgesetz** 等により規定されている。

通常は12年間のうち初めの9年間を学校義務教育期間とし、最後の3年間を職業義務教育期間として分割して規定している。従ってデュアルシステムによる3年間の職業訓練がこれにあたる。ベルリン市州のように学校義務教育期間を10年間と定めている州もある。

ドイツの学校制度は3分割システムといわれ、義務教育のみを修了する者、実科学校を修了する者、ギムナジウムを修了する者に分かれる。

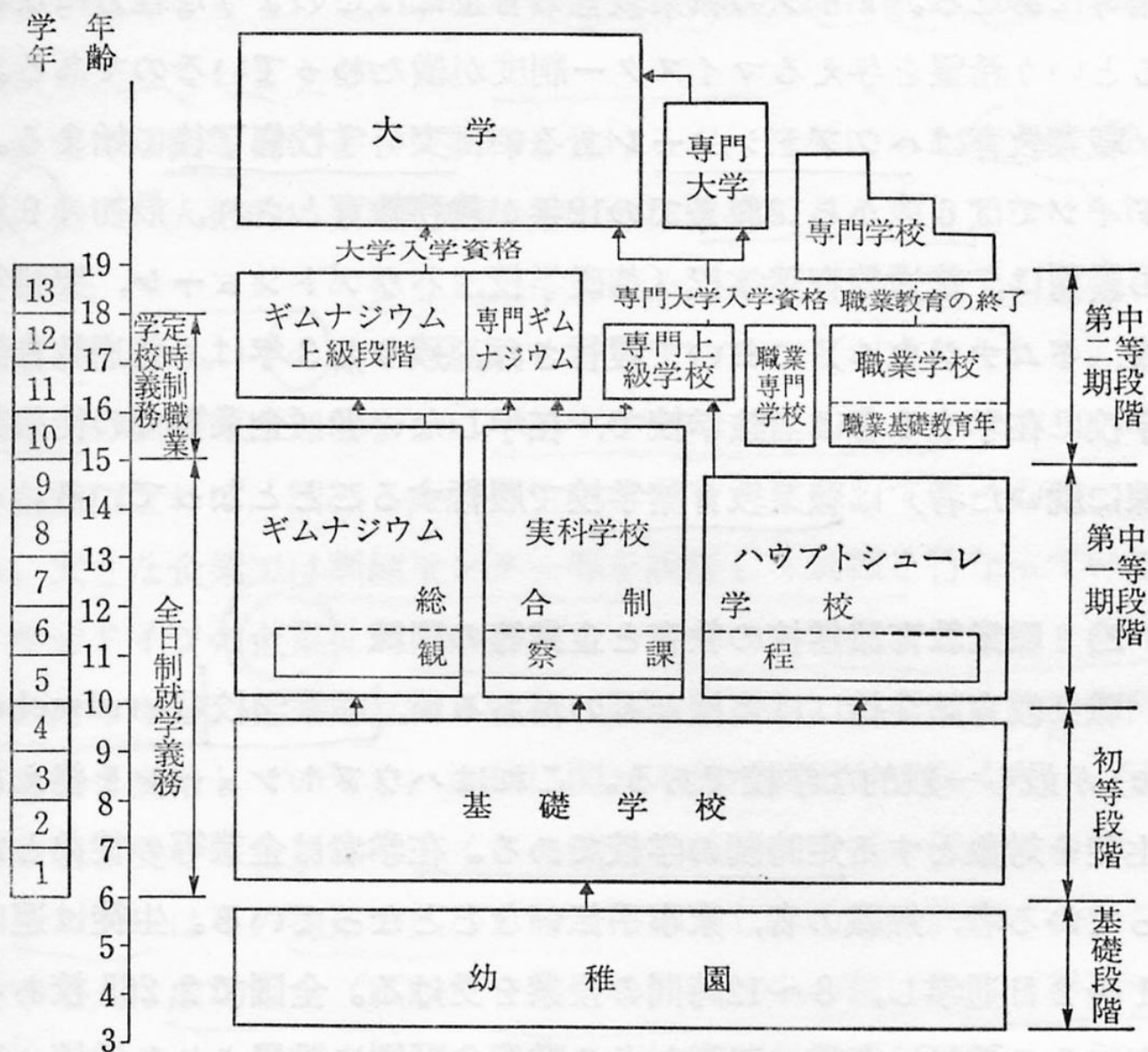


図8-1 ドイツの学校系統

(『教科書からみた教育課程の国際比較』より引用。以下同様)

学校の種類

本科学校 Hauptschule:

基礎学校に続く独立した教育機関であり第9学年で修了するものを本科学校普通修了 Einfacher Hauptschulabschluß と呼ぶ。第10学年まで修了して本科学校有資格修了 Qualifizierter Hauptschulabschluß (実科学校修了と同等)を得ることもできる。1990年代からいくつかの州では本科学校生と実科学校生の統合学級 Integrierte Klassen für Haupt- und Realschüler が導入されている。

実科学校 Realschule:

基礎学校に続く一般教育を行う学校であり第10学年で終了する。州により基礎学校が4年または6年間であるので、実科学校は6年制もしくは4年制である。1964年に連邦で実科学校という名称に統一された。実科学校を卒業することが多くの場合職業訓練の前提であり、職業訓練後の専門上級学校進学のための前提条件ともなる。

ギムナジウム Gymnasium:

大学入学資格となるアビトゥア試験 Abitur で修了する学校で、通常は第5学年から第10学年の第二次教育Iおよび高学年 Oberstufe (第11学年から13年または12年)と呼ばれる第二次教育IIの二段階により構成される。高学年では講座制度がとられ、定められた指針に従って生徒が自由に講座を選択することができるようになっている。

総合学校 Gesamtschule:

本科学校・実科学校・ギムナジウムをまとめた学校教育センター。内容的には従来の学校の種別が保たれている協力的総合学校 Kooperative Gesamtschule と種別を超えて融合された統合的総合学校 Integrierte Gesamtschule に分類される。

職業構築学校 Berufsaufbauschule:

本科学校を9年で修了した者(中等教育修了資格を持たない者)が専門上級学校へ進学する資格を得るためのコース。職業訓練終了後に通う全日制の場合は一年間、職業訓練と平行して通学する定時制の場合は三年間。

職業学校 Berufsschule:

職業訓練生 Auszubildender が訓練先での実地訓練と平行して通わなければならない学校(デュアルシステム)。

職業訓練契約の得られなかった者はこの学校に通う義務がある。
通常3年間。

職業専門学校 Berufsfachschule:

第一次職業訓練の枠内の1年から3年間の全日制学校。
卒業すると専門上級学校の入学資格が得られる。

専門上級学校 Fachoberschule:

職業訓練を終わった者が専門大学 Fachhochschule 入学資格を取得するための学校。

一年間の実地訓練(第11学年・一部学校教育もあり)と一年間の学校教育(第12学年からなる)。

入学資格となるのは職業訓練修了(実地訓練免除)または職業専門学校卒業、上級専門学校の準備課程修了など。

専門学校 Fachschule:

第一次職業訓練終了後、更なる訓練のため、もしくは専門職・マイスター資格等の特殊資格取得のために通学する学校。

ところで、ドイツでは、

男子の場合は満19歳で10ヶ月の兵役義務がある(2011年で停止)。

兵役の代替役務として、兵役拒否 Kriegsdienstverweigerung が認められた者が行う役務を**民間役務(シビルサービス)** Zivildienstという。

民間役務は11ヶ月間(2000年7月1日より)続き、公共の利益に奉仕するもので、特に社会福祉領域の業務につくことになる。

老人ホームや福祉団体で数多くの若者が兵役代替役務である民間役務を行っており、ドイツの社会福祉制度を支える大きな柱となっている。

職業訓練 Berufsausbildung:

職業訓練というとドイツでは通常、実科学校を卒業した17歳の若者が行う第一次訓練Erstausbildungのことを指す。第一次訓練とは国により認定された手工業・工業等の訓練職種についてデュアルシステムにより行われるもので、通常3年間の訓練期間を経て修了試験により終わる。

デュアルシステム職業訓練:

デュアルシステム Dualsystem (二重制度)とは現場・企業または訓練所での実地訓練と職業学校での理論学習を平行して行うものである。企業・経営体での訓練については手工業会議所・商工会議所が監督する。

職業訓練に際しては訓練者 Ausbildender と訓練生 Auszubindender (『訓練すべき者』という言葉で、一般口語では Azubi アツビと略して使われる)の間に書面による職業訓練契約が結ばれる。職業訓練を修了すると工業系職種では専門作業員試験 Facharbeiterprüfung、手工業職種では職人試験 Gesellenprüfung を受け、合格するとそれぞれ専門作業員証書 Facharbeiterbrief もしくは職人証書 Gesellenbrief を取得できる。

ドイツの企業は、年間180万人もの青少年の職業訓練を受け入れており、訓練生の多くに約6万円の月給を支給しており、その訓練に関わる費用負担も少ない。

なお、デュアルシステムによる職業教育の対象者は、2000年時点で、ハウプトシューレ未修了者2.4%、同校修了者32%、実科学学校等修了者36.6%、大学入学資格保持者(ギムナジウム、上級専門学校等修了者)15.8%、その他の職業学校等からの者13.2%となっている。

マイスター制度:

ドイツのマイスター制度は有名だが、マイスターには実は2種類ある。一つは手工業マイスター Handwerkmeister、もうひとつは工業マイスター Industriemeister。前者が世界に知られる『マイスター制度』のマイスターで、その資格・地位は法律により守られている。後者は工場で監督者として働く専門訓練を受けた作業員で、手工業マイスターほどの社会的地位はない。

手工業ではマイスターになって初めて自立営業が許され、また徒弟の訓練者としての資格でもあるため、その社会的位置付けはとても高い位置にある。

中世から続くドイツ手工業のマイスター制度は、今日ではその第一段階である徒弟修業が、ドイツ職業訓練のデュアルシステムと融合している。

マイスター制度の段階は、

1. 徒弟 Lehrling（デュアルシステムによる第一次職業訓練を受ける訓練生）
2. 職人 Geselle（徒弟としての職業訓練を修了し、職人試験を合格した者）
3. マイスター Meister

マイスターになるためにはマイスター試験がある。

マイスター試験の受験を許されるためには

- ・専門学校 Fachschule 修了
- ・職人証書 Gesellenbrief 取得
もしくは工業専門作業員試験合格
- ・数年に渡る職業経験

（一部は専門上級学校 在学期間を算入可能）

の条件を満たさなければならない。

マイスター試験は実技・理論・マイスター作品 Meisterstück 作成の項目からなり、合格するとマイスター証書 Meisterbrief が授与される。

ドイツのPISAショック:

2000年PISA調査(学習到達度調査)で、ドイツは参加32カ国中、「読解」(総合能力)で21位、「数学」と「科学」でそれぞれ20位という不本意な結果が明らかになった(ちなみに、日本は3分野でそれぞれ8位、1位、2位)。生徒の学力低下は、そうでなくてもEU諸国の中で構造改革の遅れが指摘されているドイツにとって、専門的労働者の不足、技術革新能力の不足など形で将来のドイツ経済に“ブロー”で影響が出てくる問題だけに事は重大である。そもそも、ドイツでは3分岐型の学校教育制度がとられ、これは二本建て制度(Dual System)を特徴とする職業教育とともに、第二次世界大戦後の奇跡の経済成長を支えたすぐれた教育制度として自他ともに認められてきた。それだけに、今回のPISAの調査結果に対するショックも大きかった。PISAの調査結果は、戦後の経済成長期には有効な制度として機能してきたものが、世界的な経済のグローバル化の進展に伴う競争社会の出現や、急速な情報技術革新の進展などに即応できなくなり、機能不全に陥ったことを示す例として挙げられるかもしれない。

OECDによるPISA調査:

- ・参加国が共同して国際的に開発した学習到達度問題を15歳児を対象として実施する。
- ・PISA調査は、2000年に最初の本調査を実施し、以後3年ごとのサイクルで調査が実施される。
- ・PISA調査では、読解リテラシー(読解力)、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野を調査する。

<結果(一部)>

OECDの公表している経済指標値(購買力平価PPPを元にした国民一人当たりの国内総生産GDP per capita)から生徒の学習到達度を予測した場合、経済指標値の上昇に伴ってゆるやかに学習到達度が向上する関係がみられる。ただし、国によってばらつきがあり、日本や韓国、フィンランドなどでは、その予測値より高い学習到達度を示している。

2 数学的リテラシー

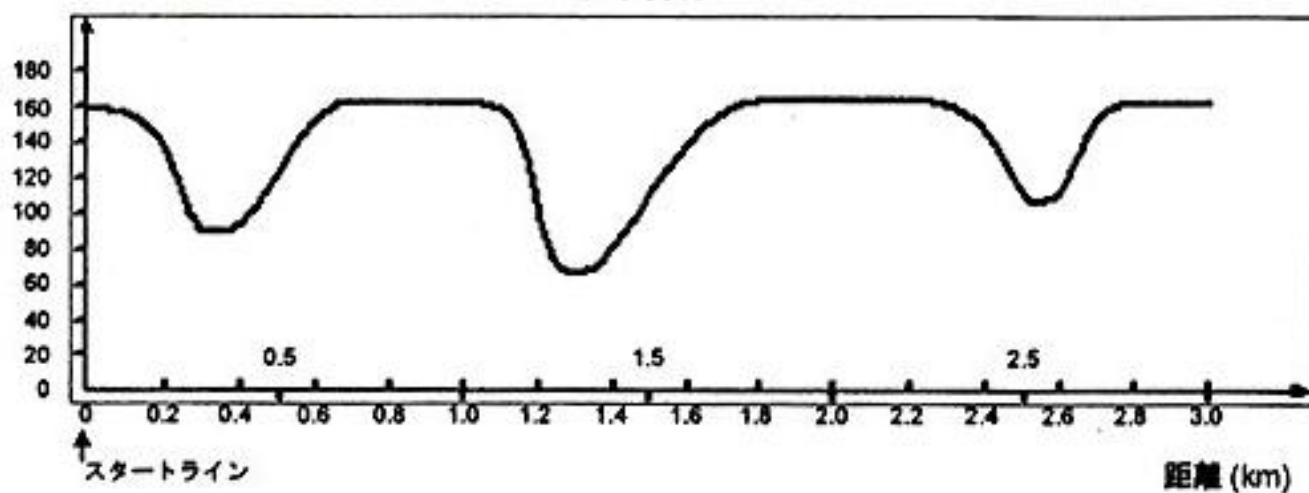
レーシングカーの速度に関する問題

レーシングカーの速度

下のグラフは、1周 3 km の平らなサーキットで、レーシングカーの2周目の速度がどのように変化したかを示したものです。

速度
(km/時間)

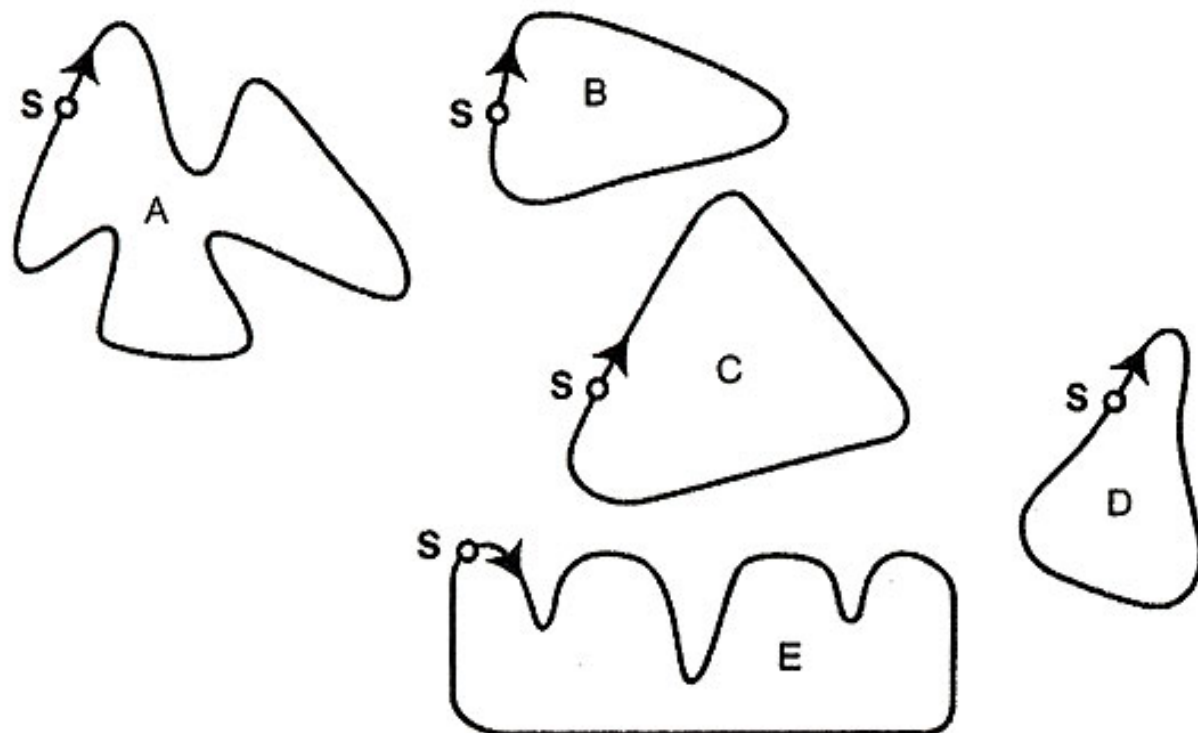
1周 3 km のサーキットでのレーシングカーの速度
(2周目)



問4： レーシングカーの速度

下の図は、5種類のサーキットを表しています。

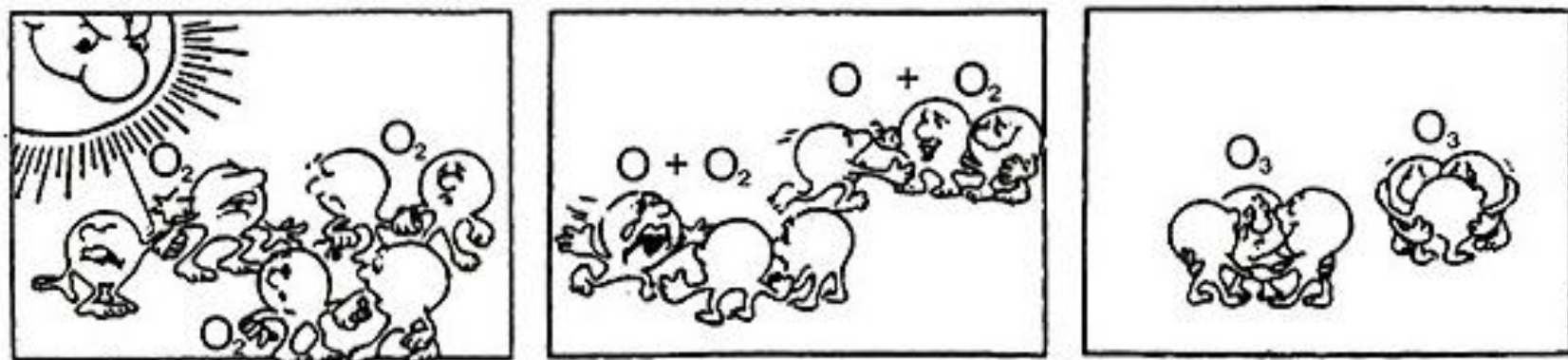
前に示したグラフのレーシングカーが走行したのは、どのサーキットですか。次のうちから一つ選んでください。



S: スタート地点

オゾンに関する問1

課題文の中では、大気中のオゾンの生成過程について何も述べていません。実際には毎日、生成されるオゾンもあれば消滅するオゾンもあります。下の漫画はオゾンの生成過程を表わしています。



あなたのおじさんが、この漫画の意味を知りたいのですが、学校で理科を教わらなかったので、理解できません。おじさんは、大気中にこのような小人がいないことはわかっていますが、漫画の中の小人たちが何を表わすのか、 O 、 O_2 、 O_3 という不思議な記号が何の意味か、この漫画がどのような過程を表わしているのかわかりません。あなたにこの漫画の意味を説明してほしいと言っています。ただし、おじさんは次のことはわかっています。

ドイツの最近の動向として

「デュアルシステム」の現状と問題点：

最近の厳しい経済情勢と労働市場の変化、技術革新と産業構造の転換などから、デュアルシステムの有効性に対する疑問の声も出ている。

まず、企業が提供する職業訓練ポストの不足が深刻な問題となっている。連邦教育・研究省によれば、1990年に企業の28.7%が職業訓練を行っていたが、2001年には23.8%に低下し、低落傾向にある。また、連邦雇用庁によると、職業訓練の開始時期に当たる10月の登録職業訓練ポスト数は、2002年に約24万8000(対前年比約3万9000減)、2003年に約21万3000(対前年比約3万5000減)と、2002年から急速に減少傾向を強めている。デュアルシステムでは訓練の実施が企業に委ねられており、訓練コストの負担感が増大していることが主な原因である。

このような状況を改善するため、シュレーダー政権は、職業訓練の場を提供しない企業に対して課徴金の支払いを課す「職業教育訓練保障法」を提起し、本年5月初旬にこの法案は連邦議会を通過した。しかし分担金の賦課には企業や野党のみならず、与党内にも反対が出ており、同法の施行には紆余曲折が予想されている。

次に、デュアルシステムの訓練内容が、情報技術などの技術変化やサービス産業の増加などの構造変化にリアルタイムに対応できていないことがあげられる。また、産業によっては習得する技術の陳腐化が早まっていることも問題となっている。

さらに、訓練を受ける側の問題として、ハウプトシューレ修了証を持たないなど基礎的な学校教育を修了せずにドロップアウトする者や、職業訓練を途中で止めてしまう者の増加が浮かび上がっている。これらの層は労働市場に参入しようとしても、失業者になる割合が高い。第一次シュレーダー政権はこのような層の若年者に対する職業訓練や資格取得促進などを進める「青少年・若年失業者のための緊急プログラム」(JUMP)を1999年に開始し、この政策は現在もJUMP-PLUSとして引き継がれている。しかし、この評価は十分になされているとはいえず、政策の継続・見直しと経験の蓄積が必要とされている。

8-2 フランスの職業教育

フランスの学校制度は複雑な様相を呈しており、加えて職業教育もそれぞれの職業資格（公的な試験制度）に直接的に接続しているため、わかりにくくなっている。

義務教育

6～16歳までの10年間となっている。

初等教育

通常6～11歳の児童を対象に、5年間、小学校で行われる。

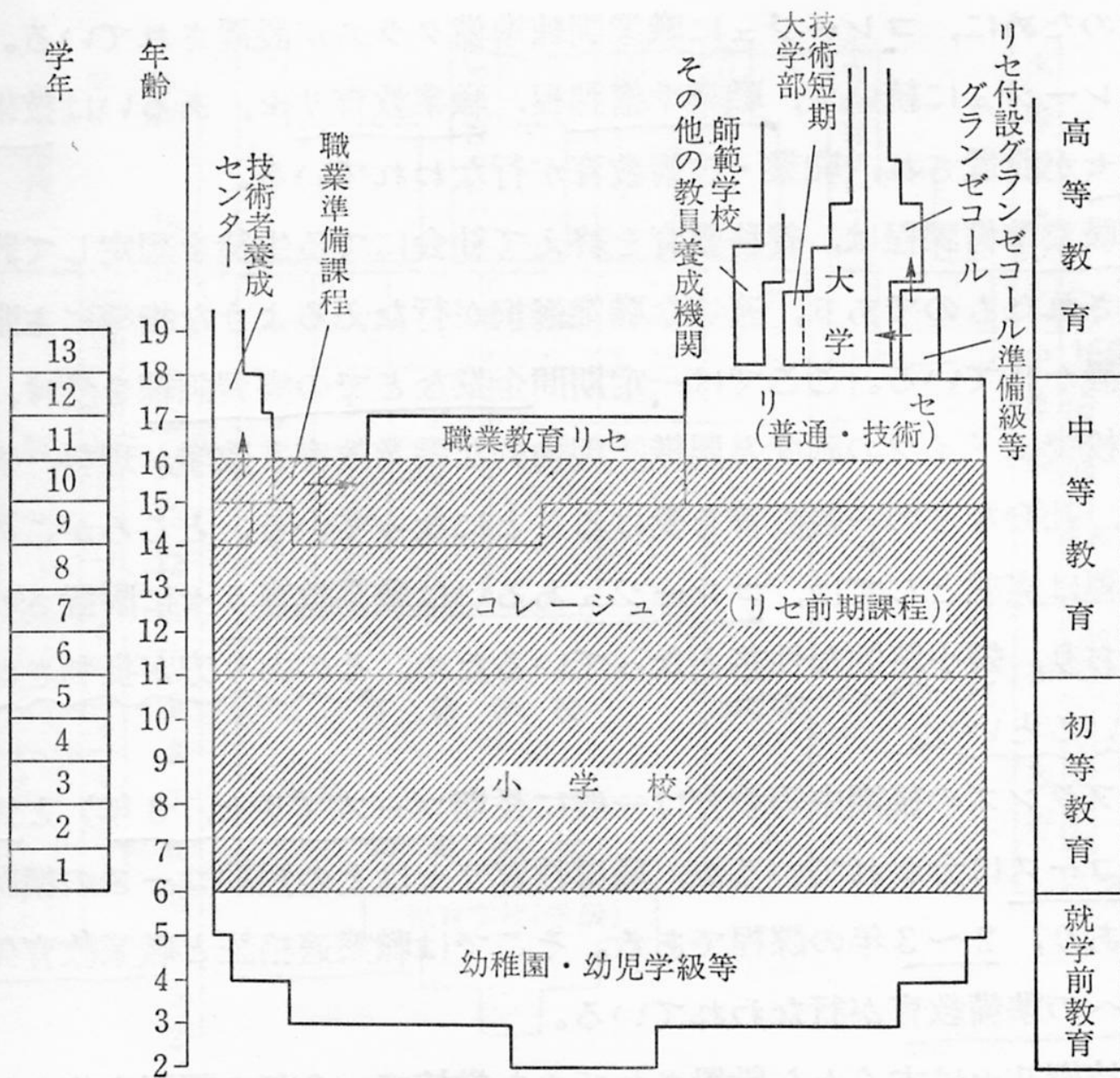


図8-2 フランスの学校系統

中等教育

前期中等教育は、通常11～15歳の生徒を対象に、4年間、コレージュで行われる。第3、4学年では、普通教育課程のほかに技術教育課程などで、将来の進路に合わせた学習内容が提供される。技術教育課程は、職業リセに設けられる場合もある。コレージュでは前半2年を観察期、後半2年を進路指導期と呼び、後半には多様な選択科目が提供されている。

後期中等教育は、リセと職業リセなどにて行われる。

- ・リセは、修業年限3年。リセを卒業する際に、バカロレアを受験する。バカロレアは、中等教育修了と高等教育入学資格をあわせて認定する国家資格であり、取得するためには全国一斉に実施されるバカロレア資格取得試験に合格しなければならない。

- ・職業リセは、修業年限が2～4年で、主に就職希望者を対象に、職業資格の取得にむけて教育を行っている。2年制の課程修了時に、職業適任証(CAP)と職業教育修了免状(BEP)を、国家試験に合格することで取得できる。職業バカロレア取得を目指す場合は、2年修了後、さらに2年制の課程に進み、修業年限は通算で4年となる。

リセや職業リセのほかに、教育機関における理論教授と企業における実施訓練を組み合わせた見習い技能者養成センターがある。

高等教育

修業年限が2年以上の長期教育機関と、修業年限が2年の短期教育機関に大別される。長期教育機関には、大学とグランゼコール（主に官界・産業界の幹部などの養成を目的）があり、短期教育機関には、技術短期大学部と中級技術者養成課程、グランゼコールへの入学準備教育を行うグランゼコール準備級などがある。

これらの高等教育機関に入学するためには、一部の例外を除き、バカロレアを取得することが基本条件とされている。グランゼコールに入学にあたっては、バカロレアを取得後、通常、グランゼコール準備級を経て、各学校の入学者選抜試験に合格しなければならない。

職業準備課程は、義務教育を終えて社会にでる生徒を想定して設置されたもので、適切な職業選択が行なえるような指導に主眼がおかれている。ここでは、一定期間、企業などでの実習訓練を受ける。しかし、この課程は実態としては、コレーージュあるいは職業リセに附置されており、袋小路的な性格となっているため、そのあり方が批判されている。

フランスの職業教育制度の特色は、あらゆる種類の職業資格が国家によって準備され、それぞれの取得を可能とするための多様な学校や課程が設置されていることにある。

フランスの教育問題:

現在フランスでは、さまざまな教育改革を巡って問題が生じているようである。経済協力開発機構(OECD)によるとフランスの文盲率は、4割に達している。フィガロ紙はこの不効率さを特集し批判。原因に初等教育で学童が「自分で考える」ことを重んじた結果、読み書き計算の基礎的な教育が軽視されたことが挙げられている。更に、「教育の平等」を掲げ均一化を推進したため、それぞれの学力が考慮されず、授業についていけない生徒のはけ口である校内暴力を助長することになった。また、バカロレア(大学入学資格)の合格率8割を目標にしたことが相対的な学力低下を招き、就職に結び付かない専攻を選んだ学生たちが不十分な進路指導のもと、失業問題に直面していると強調した。

フランスの教育の現在:

1980年代から若者の高い失業率が慢性的に続くなか、フランスでは「職業教育の強化」が教育政策の重要な柱のひとつに位置づけられてきた。特にクレツソン内閣において、若者の就職を促進するための職業教育の充実、とりわけ産学連携が推し進められた。この産学連携において、政府は、特に中等教育の後期課程における「交互教育 (alternance: 教育機関における倫理教育と、企業の実習を組み合わせた制度)」の充実を図った。学校での教育と職場での訓練を交互に行うことにより、実際の現場で必要な能力を身につけさせ、若年者の能力の向上と就職を促進することが狙いである。企業での実習期間は、職業リセのCAP取得課程(2年間)で年間7週間、職業バカロレア取得課程(CAP後2年間)で年間9週間とされる。職業教育課程における企業での研修期間については、1989年に制定された教育基本法(通称: ジョスパン法)によりすでに義務づけられていたが、1997年5月9日付け通達により、具体的実施方法が定められた。企業側の協力もあり、「交互教育」による企業での実習を受ける生徒数は増加している。

このような「**交互教育**」は、高等教育レベルにも導入されている。大学第1・2期課程の教育規定を定めた国民教育省令(1997年4月)では、「職業体験制度」の確立が明らかにされた。この制度は、企業での実習を経験させることにより、卒業した後に即戦力として働けるような人材を養成し、就職率を上げることを目指すものである。なお、高等教育における実習期間は、第2期課程において、4ヶ月半～5ヶ月となっている。

こうした職業教育を受けることにより、各種の資格を取得することができる。フランスでは、労働協約や企業協定を通じて資格取得者に一定の賃金水準の保障が図られており、学校体系に応じて段階的な資格の体系が整備されている。最低職業適任証(CAP)、職業教育修了免状(BEP)を取得しなければ職に就くことはできないとされる。このように資格制度が高度に発達したフランスでは、各職業教育訓練を通して取得した資格に応じて、就業可能な職業の範囲が明瞭に区分されている。こうしたことから、資格を持たない人に対する対策が大きな課題となっており、学業不振によりリセを中退した無資格の若者(18~22歳)を対象とした職業教育学校(「セカンド・チャンス・スクール」)も設置されている。

フランスの最近の動向：

学校教育機関を中心とした職業教育が行われてきたフランスでは、従来大学入学を目指すリセと職業教育機関とがそれぞれの教育・訓練を行ってきた。しかし近年は、より多くの者が大学入学資格を取得できるように、教育資格と職業資格の共通化を図る施策を進めている。また、資格社会のフランスにおいて、職業資格の無い者が職に就くということはたいへん困難なことであった。このため、全ての生徒が何らかの資格を取得できるようにする政策を進めている。具体的には、留年率が高く学業不振が深刻な問題となっているコレッジにおける教育課程の多様化や、職業リセの職業準備学級への進級の拡大、個人の適性にあった教育の提供等が挙げられる。また、コレッジや職業リセは、商工会議所や地方自治体、民間団体と共同して職業情報の提供に努めるとともに、「交互教育」の体系的整備を進め、関係各機関のネットワークの構築に力を入れている。

8-3 イギリスの職業指導

90年代前半までは、欧州に比べて4～5%という非常に低い水準で推移してきた日本の若年失業率。しかし、最近では10%を超えて上昇しており、深刻な社会問題として認識され始めている。特に、就職意欲がなく働かない「ニート(NEET=無業者)」と呼ばれる若者たちの急増などの現象を見ると、若年失業先進国である欧州に近づいてきた感もある。そもそもNEET (Not in Education, Employment or Training)という言葉は若年失業の伝統をもつ英国で使われ始めた。英国の職業教育はどのような変遷をたどり、現在の学校制度とどのように連携、機能しているのか。同国の学校制度と職業教育について以下紹介する。

義務教育:

英国の学校教育は、初等Primary、中等Secondary、継続Further、高等教育Higher Educationに分かれている。義務教育は5歳から16歳までの11年間(PrimaryおよびSecondary School)。

一般に、生徒は11歳で中等学校 Secondary Schoolに進学するが、地域によっては8～9歳から12～13歳までの生徒が在学するミドルスクールといわれる制度が少数ながら存在する。Secondary Schoolはほとんどが総合制中等学校Comprehensive Schoolであるが、選抜制のGrammar Schoolが存在する州もいくつかある。

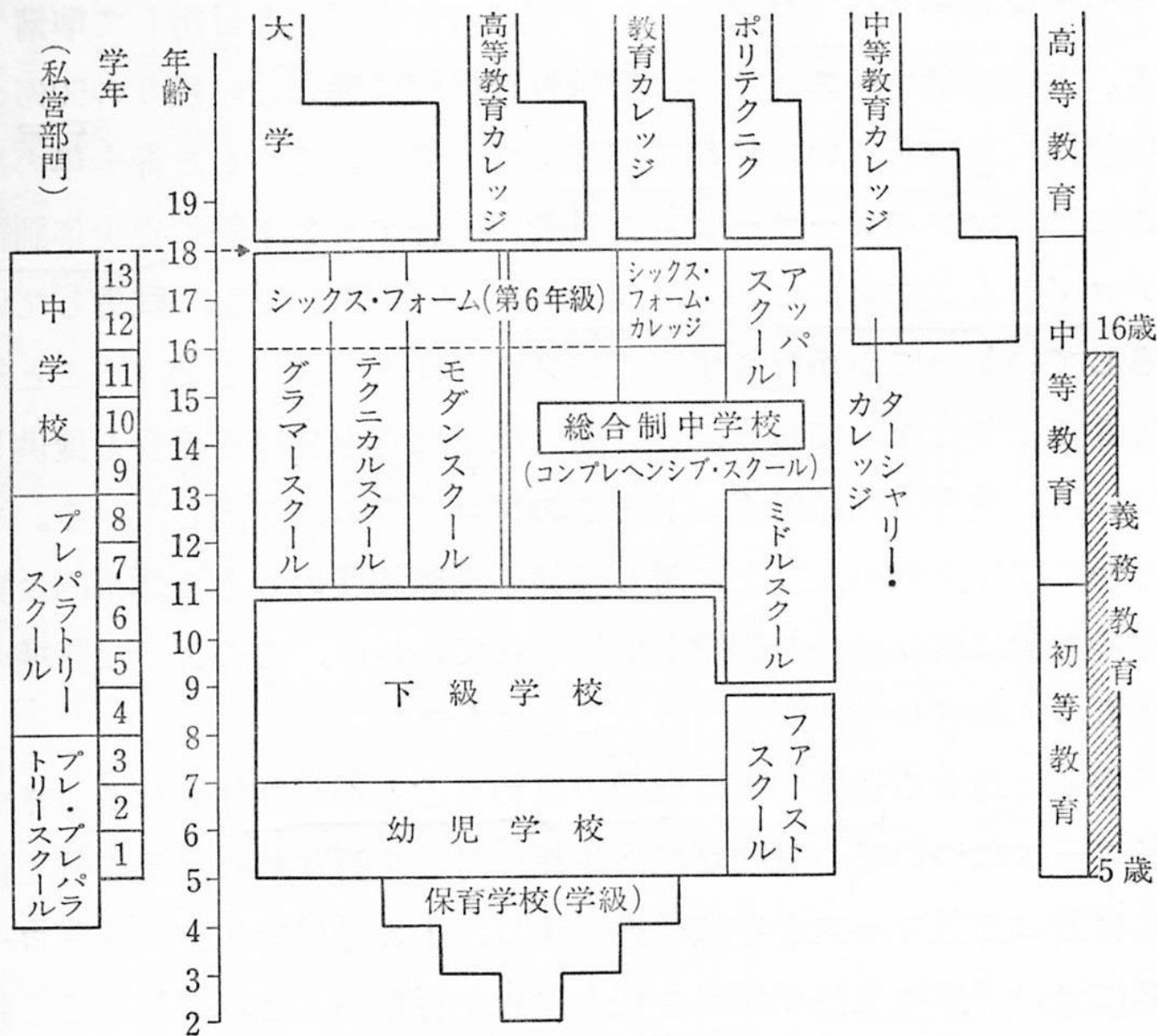


図8-3 イギリスの学校系統

教育段階は1988年の教育改革法により制定されたカリキュラムに基づいて4つのキーステージ(Key Stage 1:5～7歳、Key Stage 2:7～11歳、Key Stage 3:11～14歳、Key Stage 4:14～16歳)に分かれる。生徒は7歳、11歳、14歳でKey Stageテストを受け、Key Stage 4のテストは義務教育の最終学年に受ける中等教育総合資格試験GCSE (General Certificate of Secondary Education) がこれに当たる。GCSEは、選抜を目的にした試験ではなく教育成果の証明の意味合いが強く、就職や進学に当たってはどの科目でどのような成績を取ったかが重要となる。試験科目には学業科目を苦手とする生徒もなんらかの資格が取得できるように、広範囲の職業関連科目が含まれており、将来の職業訓練の基礎になるようにと配慮されている。ただし、何の資格もとれないまま学校を去る者も存在しており、こうした若者は学校を離れた後、失業のリスクが高いと言われている。

継続、高等教育:

義務教育終了後の生徒の進路は、就職、職業資格取得、高等教育進学に大別できる。職業資格は主に継続教育カレッジでその教育訓練が行われる。一方、高等教育(主に大学)進学を希望する生徒は大学入学資格試験 GCE A-levels (General Certificate of Education Advanced levels)受験コースに進む。このコースは2年間で、中学校に設置されているSixth Formと呼ばれる課程または、独立機関のSixth Form Collegeで受けることができる。Sixth Formは、生徒の年齢は日本の高校とほぼ同じであるが、純粹に受験コースであり、受講科目、授業以外の活動への参加は全て生徒の選択と自由意志による。大学には個別の入学試験はなく、生徒は希望大学のコースに事前に申し込み、Aレベルで必要な成績が取れた生徒は大学に連絡をして入学が許可される。必要な成績が取れなかった生徒は第二、第三希望の大学へ進むか、またはもう一年かけて必要な成績に達しなかった科目を再受験することもできる。

大学は科目の分野によって3年コースと4年コースがある。純学問分野を除いては4年コースが多く、3年目は関係分野の職場で仕事をし、また外国語専攻の学生はその国の大学に入学、あるいは現地で仕事につくなど、最終学年は大学に戻り、実践経験に基づいた卒業論文を書くのが一般的なパターンである。

学部を終了した学生は学士(Bachelor with Honours)の資格を習得する。また、Honは卒業試験の他に卒業論文を提出して合格したことを示すが、日本と異なる点は卒業試験と論文を総合した卒業成績が重要視されることで、First、2-1、2-2(優、良、可に相当)までが合格であり、この成績が大学院進学、就職などに大いに影響する。

大学院には修士課程(Masters)と博士課程PhD (Doctor of Philosophy)があり、大学院進学は試験ではなく書類審査による。修士の資格は学士と同様にMA、MScなどに分かれ、修士課程は講義に出席するTaught Courseと研究で論文をまとめるResearch Course (MPhil)があり、前者はフルタイムなら1年、パートタイムなら2年である。後者は2年またはそれ以上である。博士課程は一般に最低で3年、仕事をしながら数年かけて終了する学生も多い。

英国の大学は、学校教育から直接に大学へ進学する学生ばかりでなく、何年かの社会経験を積んだ上で改めて大学教育へ入学する者がかなりの割合に上る。そのため、パートタイムや夜間コースなどを多く備えて社会人学生の需要に対応している。大学院レベルでは専門職を持つ者がさらに上級の資格を取るために入学するコースが多く、そのため科目やコースの構成などに様々な考慮が加えられている。

イギリスのこれまでの職業指導:

イギリスの職業指導の特色として、「就労免除日制度」と「サンドイッチ制度」がある。1944年の教育法は、雇用主に対してその雇用する若年労働者(16~18歳)をそうした継続教育機関に就学させるため、1日就労免除(day release)を求めている。つまり、労働者が継続教育を受けるために、「通常1週間に1日、賃金を差し引かれることなく労働者が就業を免除される」という制度である。さらに、職業訓練機関での教育と企業等での就労とを一定期間ごとに交互に行い得るという「サンドイッチ制度」が20世紀初頭から行なわれているが、それは高等教育レベルでの訓練に適用される制度で、中等学校段階の生徒にはほとんど設けられていない。

高等教育進学率の向上：

英国における若年者の失業率は、70年代の終盤から80年代の前半にかけて10%から20%を超えるまでに上昇した。失業者が増加し、就職難に直面する中で多くの中流階級の若年者は進学を選んだ。結果、70年代の終わり、ほぼ20%未満だった高等教育進学率は、90年初頭までにほぼ倍増した。高等教育ブームである。政府は「学習・技能革命」を推し進める意図から、教育制度への介入の度合いをさらに強め、高等教育への進学率向上に関する具体的な数値目標を設定した。政府は現在、2010年までに30歳未満人口の50%が高等教育を受けることを目標に掲げている。

統一された資格制度：

では、進学しない残りの50%、特に若年者全体の4分の1を占める失業者をどうするか。若年者の失業問題に関して政府がとった中心的な対応策は、「技能と訓練」に関するものであった。1985年、職業資格制度の見直しが行われ、これまで放置され、政府の管理もないままそれぞれに発達してきた職業資格制度を統一する必要性が指摘され始めた。そして1986年、国家職業資格制度(NVQ)によって、この合理化を実施するために国家職業資格審議会(NCVQ)が設立され、ほぼすべての職業を網羅するようになった。

イギリスの最近の動きと課題

NVQの問題点、そしてニューディール政策：

このように、理論的には統一した制度が確立されたわけだが、次の課題は、実際に若年者がその制度に定められたコースを選択し、各資格階級制度の階段を上り始め、それを継続できるようにすることである。これがうまくいけば、基礎的な技能レベルの向上にともない、競争力向上、雇用可能性の拡大、さらに若年者の社会参加拡大が期待できるわけだ。しかし、現実はずしも理想どおりではなかった。NVQの中には、参加者が非常に少ない職種があり、NVQに参加しても途中で辞めてしまう比率も高かったのである。

政府はこうした若者をなんとか復帰させるべく、失業給付の一部減額措置をとる一方で、最もよく知られている若年失業者向け政策「ニューディール政策」を新たに実施した。これは6ヶ月以上失業中で、求職者給付を受けているすべての18－24歳の若年者を対象としたプログラムで、雇用サービス庁を通じ、全国約1000箇所のJob center(職業安定所)の約6000名に及ぶニューディールアドバイザーを駆使して実施するもの。このプログラムに登録した者には、パーソナルアドバイザーが付けられ、最長4ヵ月にわたり、就職相談と集中的な就職支援サービスを受けることができる。しかしこの政策は、目標達成が間近い人にとっては、高い政策効果が認められているものの、そもそもニューディールがターゲットとしている底辺に位置するようなグループの助けにはなっていないという批判もある。

NEETへの対応:

最近日本でも多く目にするようになってきたNEET。
NEETとは「就労も就学もせず、訓練も受けていない者 (not in employment, education, or training)」であり、全体からみれば少数であるものの、若年者のかなりの割合をこの層が占めており、都市によっては全体の15%から25%を占めるとも言われている。家庭問題、住居問題、十分な正規の教育を受けていないなどの理由で、労働市場の参入に複合的にハンディを持っている若年者がNEETの多数を構成している。

こうしたNEETの存在、これら若者の自立に関して将来の長期的見通しが非常に悪いという事実を直視し、「社会的排除」問題への一つの大きな対応策として打ち出された取り組みが、「コネクションズ」"Connexions-the best start in life for every young person"」である。コネクションズは、これまで若年層の雇用キャリア支援を担っていたキャリア・サービスの対象である16歳以降という範囲を、13歳からに広げ、キャリア教育の充実、学校からのドロップアウトの予防、様々な経験を得ることによる個人的発達などを通して、若者が経済発展に寄与できる知識・スキルを持った大人となることを支援しようとするもの。命名が示す通り、中央・地方・自治体を「コネクト」し、すべての若者にとって一貫性があり、良い結果をもたらす施策となり得るかが問われている。

ニートに「禁固刑も」 英政府 若者に新対策検討

北海道新聞（2007/04/26）【ロンドン4月25日高田昌幸】

義務教育を終えた若者が、仕事にも学校にも行かず、ぶらぶらしていたら禁固刑か罰金刑。「ニート」の増加に頭を悩ます英政府が、こんな“劇薬”ともいえる若者対策の検討に着手し、議論を呼んでいる。

政府が英下院に提出した検討案によると、十六歳以上十八歳以下の若者に対し、義務教育終了後は《1》学校で勉強を続ける《2》職業訓練を受ける《3》最低週一日はフルタイムで働ける仕事に就く—のいずれかを義務付ける。それに違反した場合は、学校か仕事に行くよう裁判所が命令。従わない場合、罰金刑や禁固刑に処すという内容だ。ジョンソン教育相は「この案が実現すれば、少年非行の減少にもつながるはずだ」と強調している。ニートは英国でも大きな社会問題。十六歳から十八歳の若者約二百万人のうち、学校や仕事、職業訓練とも無縁な層は11%に上る。

これとは別に、英政府はニート対策として、二〇一三年から義務教育の終了年限を十八歳に引き上げる計画を進めている。

8-4 アメリカの職業教育

学校制度:

米国の初等・中等教育は、各州に自治権が委託されているため、様々な制度が存在する。基本的には、6～7歳を就学義務開始年齢とし、それ以降の12年間のうちに初等・中等教育を受け、18歳で大学へ入学することになるが、その内容は、6-6制、8-4制、5-3-4制など、州によって異なっている。このため義務教育終了年齢も16歳から18歳までと州によって幅がある。義務教育について、就学義務に関する規定は州により異なる。就学義務開始年齢を7歳とする州が最も多いが、実際にはほとんどの州で6歳からの就学が認められており、6歳児の大半が就学している。義務教育年限は9～12年であるが、9年又は10年とする州が最も多い。

初等・中等教育は、合計12年であるが、その形態は1)6-3(2)-3(4)年制、2)8-4年制、3)6-6年制等の三つに大別される。このほか、5-3-4年制や4-4-4年制などが行われている。前世紀初めには8-4年制が殆どであったが、その後6-6年制、次いで6-3(もしくは2)-3(もしくは4)年制が増加し、最近はミドルスクールの増加にともない、5-3-4年制あるいは4-4-4年制が増えている。このほか、初等中等併設型の学校もある。

2000年について、公立初等学校の形態別の割合をみると、3年制又は4年制小学校7.0%、5年制小学校32.4%、6年制小学校20.7%、8年制小学校7.5%、ミドルスクール16.8%、初等中等併設方学校7.3%、その他8.3%である。公立中等学校の形態別の割合をみると、下級ハイスクール(3年又は2年制)12.2%、上級ハイスクール(3年制)2.5%、4年制ハイスクール48.4%、上級・下級併設ハイスクール(通常6年)12.2%、初等中等併設型学校18.8%及びその他5.8%となっている。なお、初等中等併設型学校は初等学校、中等学校それぞれに含め、比率を算出している。

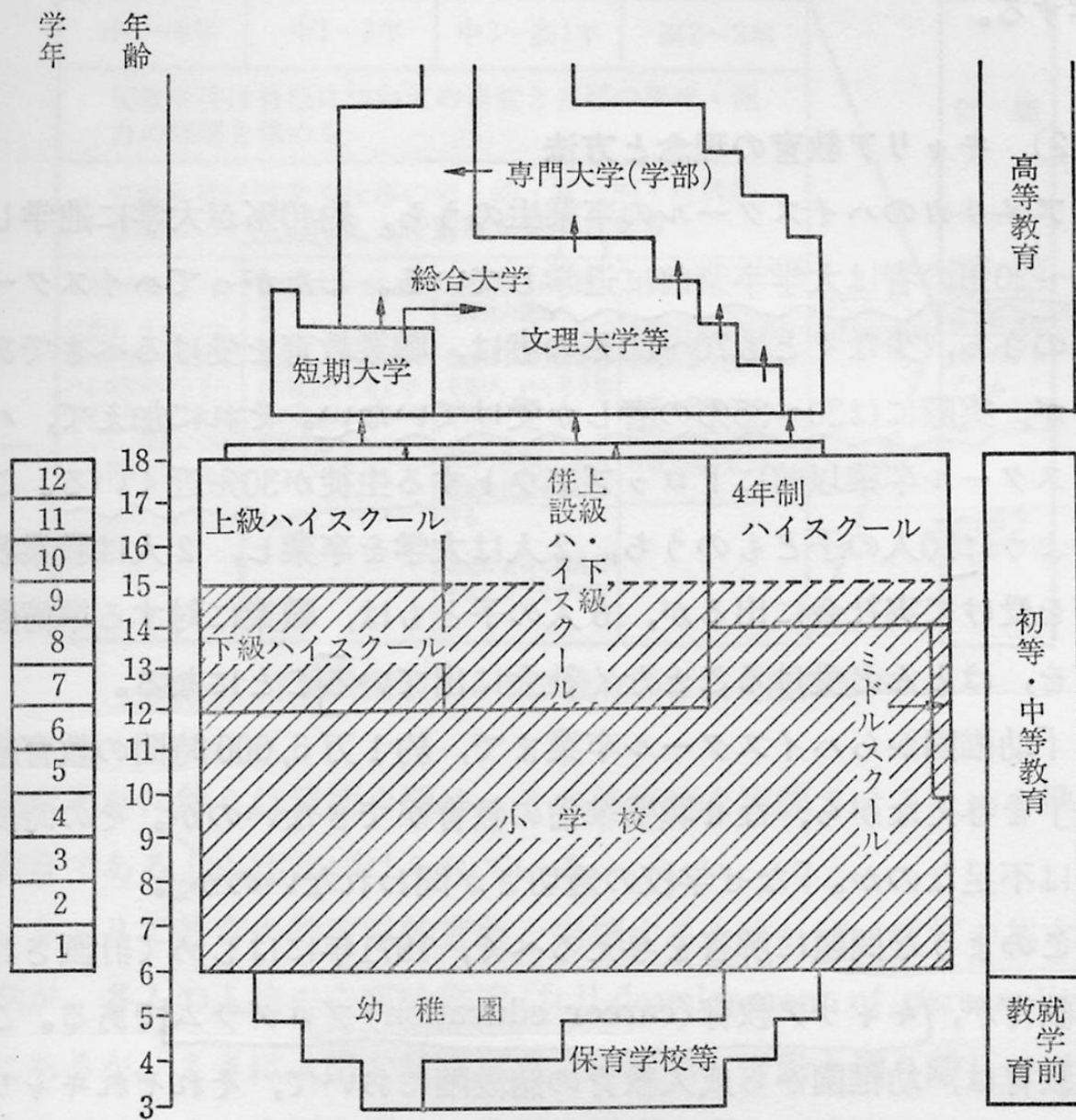


図8-4 アメリカの学校系統

高等教育機関は、総合大学、文理大学、専門大学(学部) (Professional schools) 及び 短期大学 の4種類に大別される。

総合大学は、文理学部のほか職業専門教育を行う学部及び大学院により構成される。文理大学は、学部レベルの一般教育を主に行うが、大学院を持つものもある。専門大学(学部)は、医学、工学、法学などの職業専門教育を行うもので独立の大学として存在するものと総合大学の一学部となっているものとがある。専門大学(学部)へ進学するためには、通常、総合大学又は文理大学において一般教育を受け(年限は専攻により異なる)、さらに試験、面接を受ける必要がある。短期大学には、従前からの短期大学(ジュニアカレッジ)のほか、コミュニティカレッジがある。州立の短期大学は主としてコミュニティカレッジと呼ばれる。

職業教育の理念と方法:

アメリカのハイスクールの卒業生のうち、約40%が大学に進学し、10~20%の者は大学卒業前に退学している。したがって、ハイスクールのうち、少なくとも70~80%の者は、職業教育を受けるべきであるが、実際には30~35%の者しか受けていない。それに加えて、ハイスクール卒業以前にドロップアウトする生徒が30%近くいる。

「10人の子どものうち、2人は大学を卒業し、2人は職業教育を受けて実社会へ出るが、6人の子どもは、職業に対する準備教育をほとんど受けることなく社会に出ている」ことになる。

このような問題に解答を与えるべく、1971年に初めて計画された教育が「キャリア教育 (career education プログラム)」である。この教育は、幼稚園から成人教育の諸段階において、それぞれキャリア（職業）に入るための準備教育を、一貫して行なうことを目標としたもので、このプログラムを主唱したのが、連邦教育局の長官マーランド (Marland, S.P.) であった。この連邦政府のキャリア教育を概念モデルを示したものが次の図である。

小1～6年	中1～2年	中3～高1年	高2～3年	就職
児童生徒は自己についての自覚と自己の興味・能力の理解を深める				
児童生徒は職業や仕事の個人的・社会的・経済的意義についての考え方や態度を発展させる				
職業的自覚 児童は、すべての仕事の世界が含まれている職業群のシリーズを理解することによって、職業についての学習を深める	職業的方向づけと探索 生徒は、自分で5～6の職業群を選んでその職業群について探索する	職業的探索の深化と、特殊化の開始 生徒は1つの職業群を選び、いっそう深く探索する 実際に仕事につける程度の技能を身につける 希望によって職業群を変えることができる	特殊化 生徒は1つの職業群を決める（特殊化） 進学準備をするか就職のための集中的技能訓練を受ける	
100%希望する進路の実現				自営・各種学校・その他大学進学以外のプログラム 大学進学プログラム

図8-5 学校段階別キャリア教育の目標（連邦モデル）

初等教育レベルでは、職業群(約2万3000種の職業を15の職業群にまとめたもの)について実地見学・実習・視聴覚教材などを通じ、さまざまな教科の学習の中で、あるいは教科外学習の中で理解させ、職業的自覚を促進する。次いで、ハイスクールの1~2年で、各自5~6の職業群を選択させ、それについて深く学習させる。ハイスクール3~4年で、各自の職業群を1つ選択させ、職業的教育を開始する。ハイスクール卒業前の5~6年生の段階で、進路を確定し、そのための集中的準備教育を行なうことになる。

このキャリア教育はアメリカ教育の画期的な革新的プログラムであり、その具体的指導計画が各地で開発されており、現在は「総合的進路指導計画」が提唱され、実施されている。

連邦に設置されている機関「全米キャリア開発ガイドライン」によれば、総合的進路指導(キャリアガイダンス・カウンセリング)は、個人の自己認識を高めることにより脱落の危険を少なくし、変化の激しい労働界へのより良い準備を行い、学力の改善を図り、親の参加を可能にし、教育プログラムのアカウンタビリティを保証するなどのメリットがあると指摘されている。このプログラムモデルとして、次に示すような発達段階(学校段階)別目標領域別の教育課題・修得技能モデルがしめされている。

表8-1 教育段階別教育課題・習得技能の展開モデル(NCDG)

段階 領域	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	青 年	成 人
自己理解	・キャリア発達についての肯定的自己概念の重要性の理解 ・他者との交信技能 ・キャリアの決定についての心身の発達の重要性の理解	・キャリア発達についての肯定的自己概念の影響の理解 ・他者との交信技能 ・キャリアの決定についての心身の発達の重要性の理解	・同左 ・他者との肯定的交信に必要な人間関係技能 ・社会的技能 ・同左	・潜在的能力及び好みという点での自己に関する肯定的見解の維持と労働界への移行能力の評価 ・自己破壊行動を認識し、その影響を最小にする能力	・同左 ・同左
教育／職業に関する発達	・キャリア機会についての教育達成度の重要性の認識 ・労働と学習の関係についての認識 ・キャリア情報の理解と活用技能 ・自己責任感、良き勤労習慣及びキャリア機会 ・キャリアが社会のニーズと機能にどのように結びついているかの認識	・同左 ・労働と学習の成功に必要な態度の理解 ・キャリア情報の探索、理解及び活用技能 ・仕事を求め、就職するに必要な技能についての理解 ・キャリアと経済及び社会のニーズとの関係の理解	・教育、キャリア計画、訓練及び就職との関係についての理解 ・労働と学習への肯定的態度 ・同左 ・仕事を求め、就職し、昇進していくための技能 ・社会のニーズや機能の労働の性質や構造への影響の理解	・教育的・職業的準備とキャリア機会との関係づけ能力 ・同左 ・同左	・教育・訓練の場における適応と成果の維持の技能 ・同左 ・同左
キャリア計画及びキャリア探査	・一時的な教育目標とキャリア目標に関連する代替について選択する方法の理解 ・生活役割とキャリアの関係の理解 ・各種の職業と変わりつつある男性／女性の役割の理解	・一時的な教育・職業目標を計画し、追求する方途の選択・決定技能 ・同左 ・性役割の固定観念、偏見、差別についての理解 ・キャリア探査・計画のプロセスの理解	・教育・職業目標の計画・追求における方途の選択・決定技能 ・同左 ・男女の役割の変化と職業についての理解 ・キャリア探査・計画の技能	・教育・キャリア目標の決定技能 ・個人生活・家族生活のインパクトの理解 ・キャリア計画技能	・教育・訓練・キャリア目標の決定技能 ・同左 ・転職の技能 ・退職計画の技能

職業教育

高校中退者問題と職業教育プログラム:

米国の若年者の不安定就業者の多くは、高校中退者とヒスパニックや黒人などのマイノリティーである。現在の高校中退者は、全体の約10%程度で、就職の面からも問題となっている。高校中退が原因となり、将来的にも、収入や地位が低い職業にしか就くことができなくなる。その結果、就職してもすぐに離職したり、犯罪に走るケースも少なくない。そのため高校中退者の割合を下げることが、学校や社会、政府のこれまで大きな関心事項となってきた。高校中退率の推移をみると、ここ25年で低下傾向にある。しかし人種別にみると、ヒスパニック系の中退率は高いまま推移している。黒人の中退率も1975年の約23%から2000年の約13.1%に低下したものの、未だに白人の倍近くであることなどが問題となっている。これは、主に言葉や貧困が起因していると考えられている。

米政府は、こうした問題への対応策として、高校から職場への橋渡しを円滑にするためのシステムづくりを推し進め、「学校から職業への移行機会法: School to Work Opportunities Act (1994年成立の時限立法。2001年に廃止)」を定めた。これは、主に高校在学中から学校と職場での技能訓練を組み合わせて実施し、即戦力としての知識と技能を持たせようとするものである。その結果、学生のやる気と出席率が上がり、中退率が低下する効果が得られた。

また関連する就業対策のひとつとして、高校中退者を対象とするプログラムもある。これには、一般教育発達テスト(GED)により「高校卒業同等証書」を授与するプログラムや、職務経験等を通じて獲得した諸技能の技能評価を軸にした全米外部証書プログラム(NEDP)における高卒卒業証書を授与することが行われている。

大学と職業教育プログラム

米国では、新卒といえども、一般労働者と同様に即戦力が求められており、厳しい自由競争になっている。就職にあたっては、インターンシップやボランティアなどの経験が重要な要素となっている。そのため大学教育は、職業教育と密接な関係にある。特にコミュニティー・カレッジは、一般教育と職業技術教育を提供するという重要な役割を担っている。一般の大学においては、全米で広く普及している「インターンシップ」が知られている。この制度には、「学校教育を受けながら、同時に実社会での労働経験を通じて自分の職業適性を知ること」という点で、労働対価を得ることに重点を置くアルバイトとは区別される。なお、通常インターンシップと呼ばれるものは、大学が授業の一部として管理・運営している“コオペラティブ・プログラム”と、主に企業によって管理・運営する“インターンシップ”とよばれるものがある。この2つを総称してインターンシップと呼ぶことが多い。

また、そのほか経験教育の一環として、サービス・ラーニング（公益のための地域に根ざした無償労働経験）、ワーク・ラーニング（公益のための有償労働経験で、肉体労働が多い）、プラクティカム（教育実習など専門分野での実習経験）、アプレンティスシップ（一種の徒弟プログラムで企業や使用者団体、労働組合などが主催し、技能指導などを受ける経験）、シャドウイング（社員に影のようにつついて専門領域の労働について理解する経験）など様々なものがある。

アメリカの最近の動向：

これまで米国では、様々な若年者就業支援に関する法律が制定されてきた。中でも、高校中退者やマイノリティーの若年者層を念頭においた「学校から職業への移行機会法」は、若年者の就職支援策として大きな効果を発揮した。

その他の政策としては、ジョブ・コア (Job Corps) がある。主に高校中退者を対象とした雇用職業訓練プログラムであり、労働省所管の連邦直轄のプログラムとしては、最大規模のものである。これは、1964年より開始された労働省所管の施策で16～24歳の経済的に劣悪な環境に置かれた若者を対象とする寄宿制の教育・訓練プログラムであり、効果が広く認められている。この政策に対する連邦政府の年間投入予算は、10億ドルを超える。なお、運用や管理監督は労働省であるが、具体的な実施は、入札で選出された民間営利会社やNGOなどが行っている。対象者は、寄宿舎生活(入所期間は最長2年)を基本とし、厳しい寮生活の中で160種類に及ぶ職務に関する訓練のうち希望するものを受け、適切な就職のための支援を受ける。

この他、最新の職業教育に関する施策については、ブッシュ大統領が、一般教書や大統領予算教書で、その方針を述べている。ここでは、労働者が実践的な職業教育を受ける場としてコミュニティ・カレッジを利用する重要性が強調されている。具体的には、コミュニティ・カレッジと企業とのパートナーシップを奨励し、最も労働需要が高い産業で求められている職業訓練を行った場合、総額2億5000万ドルの補助金を与えるように提唱している。

またこのような産業分野ーバイオテクノロジー、医療サービス、ハイテクなどーでは、数学や科学の知識が不可欠であるため、中学、高校の教育の質を改善するよう求め、数学教育や読解力養成への予算投入を提唱している。更にこの方針演説後、具体的な施策として示すため、職業教育強化プログラムや大統領数学科学奨学基金の設立、全国教育達成度評価テストを新たに高校3年生(12年生)に課すことを発表し、職業教育の強化を推進している。

アメリカ人の思考概念:

・エイズの感染予防策では、
エイズ患者と麻薬常用者は同一のグループの人が多く見られる → 麻薬常用者間での注射針の共用がエイズ感染の原因であることが判明 → 麻薬常用者が多く住んでいる地域での注射針無料配布を推進して、エイズ感染抑制策とする。

・中・高校生の妊娠予防では、
未婚大学生の私生児が多く出生 → その対応策として大学に託児所を設置 → この傾向が中・高校生にも拡大 → 対応策として、大学キャンパスに無料のコンドームを配布 → やがては、中・高校生にも無料配布を実施。

これらの対処方法の考え方の基本は、

- 1) 人間は間違いを起こす。
- 2) 間違いとわかっていても逃れられない。
- 3) 間違いを犯した人でも救われてしかるべきだ。
- 4) 間違いを起こすことを前提として対処する。

アメリカでのPL法裁判での証言も異なってくる。

Q: 3000点もの溶接をすれば、中には溶接ミスもあるのではないですか？

A: 溶接不良なんて1点もありません。

B: 溶接不良はあります。だから、検査を何度もして不良があれば修正します。

C: 溶接不良はあります。だから、溶接点数は不良も考慮して決定します。さらに、抜き取り検査等を定期的に実施して不良を減らすシステムを確立しています。

8－5 ロシア連邦の職業教育

(皆さんに配付している学校系統図は旧ソ連時代のも
のです。)

現在は,

学校制度:4・5・2・5制

義務教育期間:6歳～15歳(1学年～9学年)

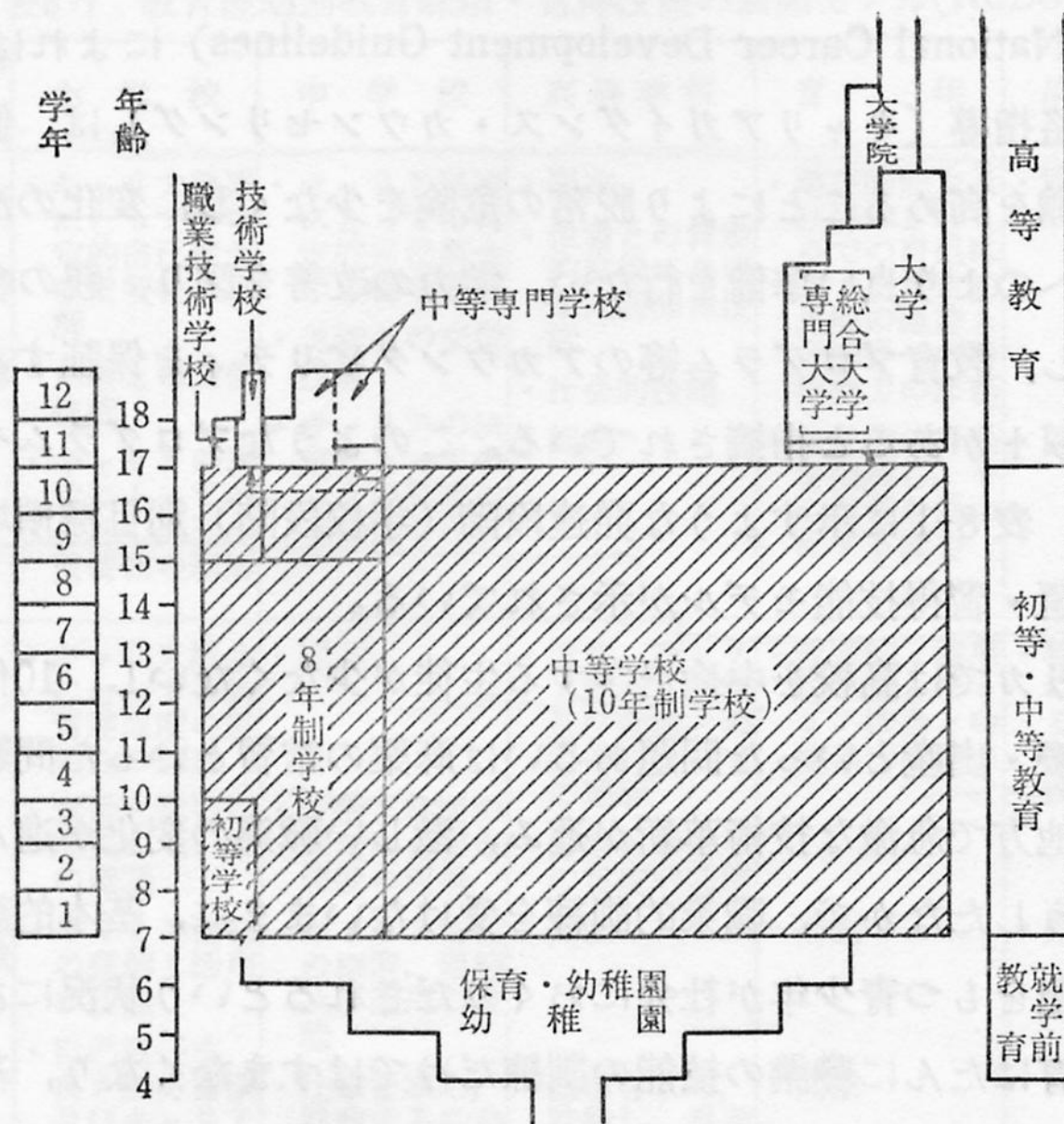
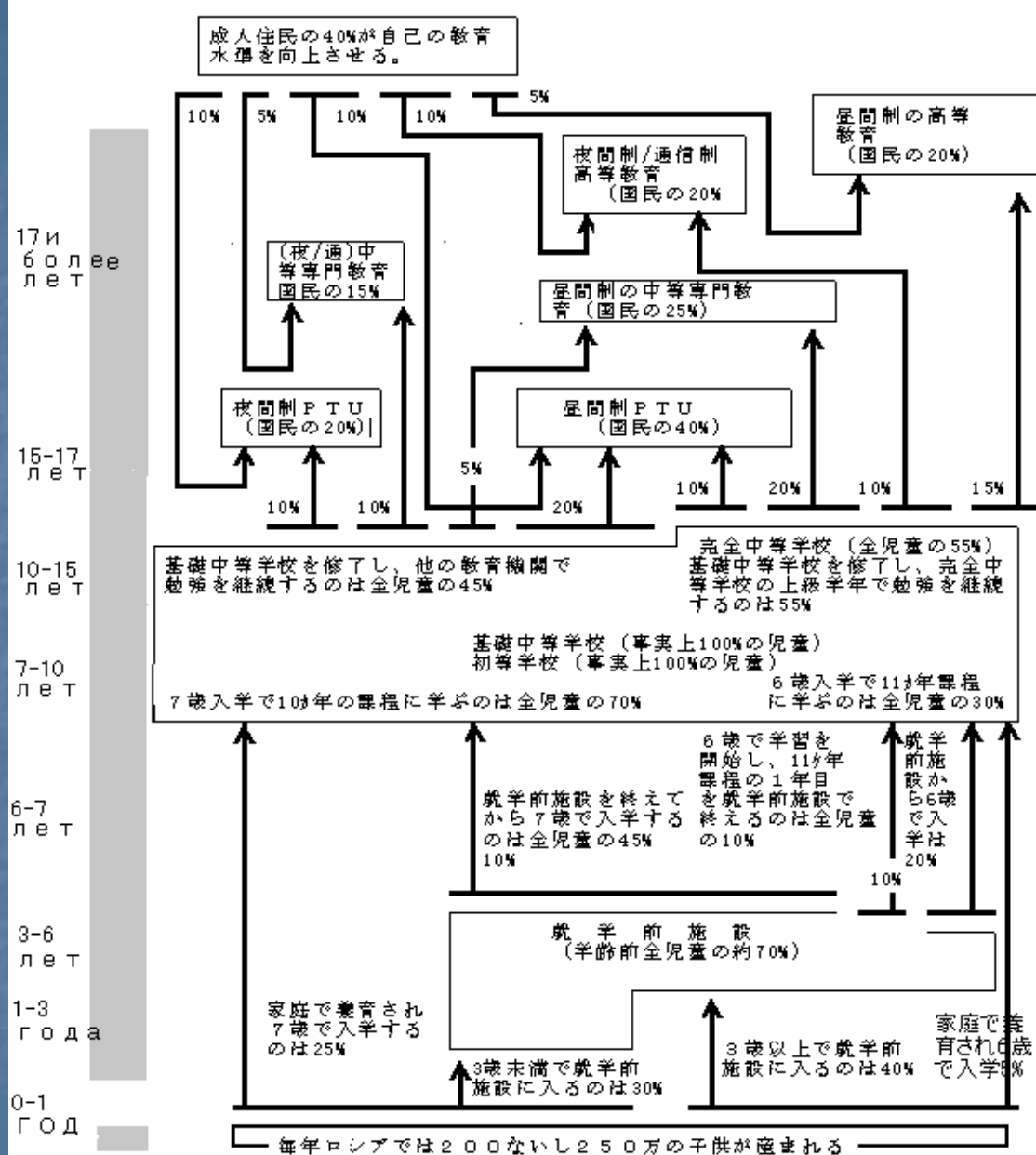


図8-6 ソ連の学校系統



ソ連崩壊後のロシアにおける教育の基本的な理念と制度骨格は、1992年7月に国会で採択されたロシア連邦教育法(Zakon Rossiiskoi Federatsii “Ob obrazovanii”)(全58条)に示された。この法律は、個人(lichnost')の育成を第一の目標にうたう点、及び、社会と国の側から保障しようとする教育の概念規定において、過去と際だっていた。すなわち、同法は、訓育・子育ての意味を含む包括的な教育(vospitanie: upbringing)の語を使用するのを避けて、陶冶・教養(obrazovanie: education)と教授・学習(obuchenie: instruction)の要素へと重点を移すことによって保障を限定した。

1993年12月採択のロシア連邦憲法もまた、この発想と共通のものを持っており、このため独自に、「子供の養育への配慮は親の義務である」(第38条)ことを明記した。

これらに見られる立法意思は、いわゆる脱国家化、「脱イデオロギー」化という、ソ連崩壊前後のロシアにおけるソビエト様式への反発の機運を強く受けたものであった。

ロシアの教育制度は、初等学校4年間・基礎学校5年間・高等学校2年間となっているが、初等中等普通教育学校として、初等・中等教育(小学校から高校段階まで)をほぼ一貫教育で行うケースが多い。義務教育は日本の小・中学校段階と同様の9年間である。

ソ連時代の教育法は個人の国家化を目的としていたが、現行の教育法は、教育の範囲を教養や学習に限定し、多様な個人の育成を目的としている。初等・中等教育における脱国家化、脱イデオロギー化、多様化は、欧米などの共通性を有する教育内容および卒業資格を目指したもので、私立学校の設立も可能となり、その数は増えつつある。2000年に公表された国際教育到達度評価学会「第3回国際数学・理科教育調査(第2段階)」結果によれば、ロシアの順位は数学で12位、理科で15位と国際平均値を大きく上回り、両科目ともアメリカ合衆国、ドイツ、フランスなど主要先進国を上回った。

1991年12月のソ連邦崩壊後、ロシアでは国家の再構築が進められた。こうしたなか、教育改革は市場経済の移行に伴う多様な学校教育への転換を図るという方向で進められ、それを支えるための法制度が整備されてきた。

現在のロシアの教育制度は以下の通りである。

「改正ロシア連邦教育法」(1996年1月)は、15歳までに初等・前期中等教育を履修することを義務と定めている。義務教育の段階では、いずれの学校に入学しても第9学年までは共通の普通教育を受ける。連邦教育省が学年別の教科領域と時間配当例を示し、具体的な教科・科目及び時間配当については各地方及び学校が定めることになっている。また、選択必修及び自由選択・個別学習・グループ学習も導入された。第9学年修了後のコースは、①初等中等普通教育学校第10・11学年、②中等専門学校、③職業技術学校、④カレッジの4種類があり、生徒は能力・適正に応じて、いずれかの学校に入学する。高等教育を受けるにあたっては、総合大学、専門大学及びアカデミアがあり、修業年限は2～6年である。総合大学や規模の大きい専門大学並びに研究所には大学院が設けられている。高等教育においても、連邦高等教育国家委員会が定める「全国高等教育スタンダード」に基づき、各大学が、専攻別・学年別の履修教科目及び年間授業数などを内容とする「教科課程」を作成している。

また、このような教育改革のなかで「教育の私有化」の道も開かれつつある。1994年末までに667の私立学校が開校しているが、なかには劣悪な教育条件の私立学校も見られるため、現在、私立学校の適正かつ健全な発展を目指した法的整備が急がれている。

市場経済の発展は、多様な教育をもたらす一方で、教育財政制度に対しても混乱をもたらすことになった。低賃金で苦しむ教職員に対してさらに給与の遅配や未払いの追い打ちをかけ、ストライキの頻発を招く結果になったのも、市場経済への移行による混乱が原因である。最近では、資金不足による教科書不足も伝えられている。これに対しての抜本的な改革が必要であるといわれている。

ロシアは今、財政の立て直しを柱としながら、新たな教育の方向を見出す時期にきている。

義務教育の学校段階種類および就学状況(2003年):

- ・初等学校:6歳～10歳、1年生～4年生、就学率26%

- ・基礎学校:10歳～15歳、5年生～9年生、就学率22%

- ・初等中等普通学校:6歳～17歳、1年生～11年生、就学率52%

※義務教育は15歳、9年生まで。

義務教育終了後は、大学進学を前提とした高等学校に進むコースと、専門学校に進むコースがある。2002年度の高等学校における大学進学率は約84～85%であり、大学入学者のうちの4～5%は社会人の入学者である。大学は基本的に5年間。

旧ソ連時代の職業教育：

社会主義教育の原理と課題のひとつに、労働と教育の結合、生活と教育の結合という理念があり、それより導き出される理論として「ポリテフニズムの教育（総合技術教育）」があった。革命後、レーニンによって「すべての主要な生産部門についての知識を理論と実践のうえで授ける」べきことが提唱され、この総合技術教育を基本とする教育が行なわれてきた。1973年の国民教育基本法で、「中等普通学校は児童と青少年の教育のための単一の労働・総合技術教育学校である。生徒の総合技術教育・労働教育・職業指導は、科学の基礎の学習・労働訓練・各種の校外活動の組織、生徒の年齢的・個人的な特性と健康状態を考慮したうえで、科学技術の進歩の要請にしたがって行なわれる社会的有用労働の過程で実施される」としている。

そこで学校では、労働科を中心とする総合技術教育と社会的有用労働による教育が重視されることになった。これらの労働教育を受けた者は、クルプスカヤの求めた「全面的に発達した」労働者であり、労働それ自体も強制された労働から自発的な労働に転換せられたものとなると考えられてきた。

ロシアの教育の現状:

学校は公立で、高校を含め教育は無償。しかし、経済改革の結果、私立の学校が出現し、その数は増え続けている。私立学校は、ロシア教育省が定めた学科のほかに、追加の科目も教えている。公立高校は申請すればすぐ入れるが、私立高校は受験があり、競争はかなり厳しい。また、授業料が高額なため、負担できるのは高収入の家庭に限られている。

日本と同様、高校卒業後は大学や専門学校に入って勉強を続けることができる。基本的に大学は5年、短大は4年、専門学校は2年となっている。

社会主義時代は大学は国立で、教育にかかる経費は政府が負担していた。今でも無料で勉強できる大学は残っているが、人気のある大学や学部は授業料が必要。大学に入るには、日本と同じく入学試験と面接を受けなければならない。

ロシアの場合は、高校時代から将来の職業を大体決めて、必要な科目を集中的に勉強して、大学を選んで入学する。例えば、将来銀行員になろうという若者は経済学部の銀行業務を専攻し、大学を卒業すると、銀行員か会社の経理担当者になる。ロシアでは、日本のように教育大学の出身者でも銀行員になれるということはありません、大学で学んだことを生かす職業に就く。

時代や政治、経済の流れによって、何らかの職業の必要性、人気が高まることは当然。ロシアではペレストロイカ(改革)以降、民間企業や外国との合併企業が出来て、ビジネスや自営業に興味を持つ若者が増えた。経済や経営、法律、外国語の人気が高まっている。日本では就職活動の時期があるが、ロシアにはそうした時期はない。旧ソ連では、大学が卒業生の勤務先をその成績によって決めていたが、現在はそうした制度はなくなった。大学を卒業してから仕事を探し始める人もいるし、外国に留学する人もいる。

また、在学中にアルバイトをしたり研修を受ける学生も多い。ロシアの場合、アルバイトはサービス業ではなく、会社の秘書補佐や通訳、マネージャー補佐などの仕事をするのが一般的だ。そのアルバイト先に就職することも珍しくない。大手の会社では、「青田買い」の形での採用も盛んになった。

8-6 日本

諸外国との比較(1学級あたりの児童数・生徒数):

初等教育(小学校など)において日本は、フランス、ドイツの22.3人前後と比べ28人と少し多いがまだ許容できる範囲である。しかし、中等教育(中学、高校など)になると話は変わる。日本は、中学で32.9人、高校で37.8人である。これを諸外国と比較すると、イギリス21.9人(ミドルスクール)、フランス25.3人、ドイツ24.5人と10人以上1学級に多い。全体の生徒数は、高校でいえば諸外国それぞれ450万人前後で、日本は、320万人で少ない。しかし、1学級あたりの生徒数が多い。ドイツでいえば、生徒数が500万人と多いながらそれに合わせて学級数も20万クラスある。しかし、日本は320万人の生徒数を抱えるのに、学級数は8.4万クラスである。ともかく、少ない。日本の土地、住環境などを考えると地価の高騰と住宅地面積が狭いことが理由としてあげられるが、日本が経済的には高度に発展したといっても本当の豊かさをどれだけ得たかは疑問である。

第9章 生涯教育のなかの職業と教育

(ここでは、職業に関する成人の学習要求に対応する主な学習機会について示す。諸外国の職業教育と対比して日本の場合を見てください。)

(1) 学校

「学校教育法」第1条に示される学校であって、同法に示される各学校の目標のなかで、中学校では「職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度」の育成が、高等学校では「専門的な技能に習熟させること」が含まれている。また、高等専門学校・短期大学・大学(大学院)も各々その教育目的ないし内容の一部に職業に関わる教育を含んでいる。

しかし、各学校における職業指導について、成人あるいは現職労働者に対する学習機会としてこれを見ると、夜間・定時制課程の存在や、近年の大学などを中心に一部の社会人入学の動きも見られるものの、ほとんどが一定の若年層を入学者とするという伝統的性格は根強く、一般社会人に対して、これらの学校が十分機能しているとはいえない。

(2) 専修学校

各種学校が発展し、1975年の「学校教育法」の改正によって、制度的に位置づけられて生まれたのが専修学校である。

専修学校には、中卒者を対象とする高等課程（高等専修学校と称することができる）、高卒者を対象とする専門課程（専門学校）、それ以外の一般課程の3課程があるが、職業教育という点では専門課程が主流になっている。

「職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること」を目的に、学科内容として、工業、農業、医療、衛生、教育・社会福祉、商業実務、家政、文化・教養の8分野が設けられている。その多くで国の定めた職業資格の取得や技能検定の合格を目指すコースが設けられているなど、実践的な教育が行なわれている。

入学者の状況からみても、高卒者で就職以前に一定の技能や資格の取得を目指すものが多いが、同時に夜間課程の在籍割合が大学などよりも多いなど、現職労働者の学習機会として一定の役割を果たしている。

(3) 公共職業訓練

戦後日本における公共職業訓練は1958年の「職業訓練法」の制定によって確立され、以後2回の法改正（1969年、1978年）によって、高卒短期訓練や成人訓練の導入、訓練の高度化、職業生活の全期間にわたる段階的・体系的な生涯訓練を行なうなど、状況の変化に対応してきた。1985年には、労働者自身の学習や企業の教育訓練を国や都道府県が援助する色彩を強めた「職業能力開発促進法」に改められたが、実際には、職業訓練校や職業訓練短期大学校、技能開発センターなどを通して公共職業訓練は活発におこなわれている。

沖縄県内の公共職業能力開発施設

- ・ 沖縄職業能力開発大学校
（ポリテクカレッジ沖縄）

http://www.ehdo.go.jp/okinawa/index_pid_28.html

- ・ 沖縄職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター沖縄）

http://www.ehdo.go.jp/okinawa/index_pid_19.html

- ・ 労政・女性就業センター
- ・ 具志川職業能力開発校

<http://www.gushideve.ac.jp/>

- ・ 浦添職業能力開発校

<http://www.uranou.ac.jp/>

入社前の若年層に対する1～2年の養成訓練，中小企業を中心とする現職労働者が短期間職場を離れ技能の向上を目指して受ける向上訓練，離職者や転職者のための能力再開発訓練など，主として企業内で実施することが困難な領域で独自の役割を果たしている。

(4) 社会教育

成人を対象とする職業に関する教育訓練は主として厚生労働省の管轄下で行なわれ，文部科学省の担当する社会教育の分野では直接職業労働に結びつく知識や技能の教育は活発に行なわれてきたとはいえない。しかし，公民館の学級や講座，青年学級，婦人学級などで産業や労働をめぐる基礎的な問題が取り上げられたり，基礎的技能の学習が行なわれている。

また、社会通信教育の一部でも、職業に関係する内容は取り上げられている。社会教育の分野では、より広範囲の、労働者の人間的な学習要求に対応する取り組みが行なわれてきた実績をもつことが評価されなければならない。

(5) 企業内教育

企業内に訓練施設を設立、または企業外訓練施設を利用して教育訓練し、直接生産工程の一部である職場に配置して生産に従事させながら職場訓練をおこなうものが企業内教育であり、その主要形態にはOJT (On the job training) と Off-JT (Off the job training: 一定期間職務から離れて教室などで訓練を受ける) がある。

技能形成の方法としては、企業内におけるOJTが主流であり、Off-JTは在職者を対象に短期間、大企業では社内で、中小企業では社外で行なわれる傾向が強い。現職労働者に対する職業教育として企業内教育が極めて大きな比重を占めているのが日本の特徴である。

以上。

15. 新学習指導要領における進路及び職業に関する主な記述

小学校

第1章 総則	第3 総合的な学習の時間 の取扱い	2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。 (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。 5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。
	第5 指導計画の作成等に 当たって配慮すべき 事項	2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。 (4) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。
第4章 特別活動	第2 内容	A 学級活動 学級活動においては、学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上を図り、健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。 (1) 学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など (2) 日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関すること。 希望や目標をもって生きる態度の形成、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、学校図書館の利用、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、学校給食と望ましい食習慣の形成など D 学校行事 学校行事においては、全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を促し、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動を行うこと。
	第3 指導計画の作成と 内容の取扱い	1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (2) 学級活動などにおいて、児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるよう工夫すること。

※ 各教科、道徳での記述は省略

中学校

第1章 総則	第4 総合的な学習の時間 の取扱い	2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。 (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。 5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。

	第6 指導計画の作成等に 当たって配慮す べき事項	2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。 (4) 生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。 (5) 生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図ること。
第4章 特別活動	第2 内容	A 学級活動 学級活動においては、学級を単位として、学級や学校の生活への適応を図るとともに、その充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応及び健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。 (2) 個人及び社会の一員としての在り方、健康や安全に関すること。 ア 青年期の不安や悩みとその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解など イ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、学校給食と望ましい食習慣の形成など (3) 学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。 学ぶことの意義の理解、自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用、選択教科等の適切な選択、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計など C 学校行事 学校行事においては、全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。
	第3 指導計画の作成と 内容の取扱い	1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (2) 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談(進路相談を含む。)についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できるようにすること。 (3) 学校生活への適応や人間関係の形成、選択教科や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう学級活動等の指導を工夫すること。

※ 各教科、道徳での記述は省略

高等学校

第1章 総則	第1款 教育課程編成の一 般方針	4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。
	第2款 各教科・科目及び 単位数等	5 学校設定教科 (2) 学校においては、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。 ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成

第4章 特別活動	第4款 総合的な学習の時間	イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察 ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成 2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。 (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすること。 3 各学校においては、上記2に示すねらいを踏まえ、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じ、例えば、次のような学習活動などを行うものとする。 イ 生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動 ウ 自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動 5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。
	第6款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項	4 職業教育に関して配慮すべき事項 (1) 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。 (3) 学校においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、就業体験の機会の確保について配慮するものとする。 (4) 職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。 ア 職業に関する各教科・科目については、就業体験をもって実習に替えることができること。この場合、就業体験は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画されるものであることを要すること。 5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項 以上のほか、次の事項について配慮するものとする。 (2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、ガイダンスの機能の充実を図ること。 (4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。
	第2 内容	A ホームルーム活動 ホームルーム活動においては、学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活への適応を図るとともに、その充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応及び健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。 (2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること。 ア 青年期の悩みや課題とその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会生活における役割の自覚と自己責任、男女相互の理解と協力、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解、国際理解と国際交流など。 イ 心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立、生命の尊重と安全な生活態度や習慣の確立など。 (3) 学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。 学ぶことの意義の理解、主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用、教科・科目の適切な選択、進路適性の理解と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の確立、主体的な進路の選択決定と将来設計など C 学校行事

	学校行事においては、全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。
第3 指導計画の作成と 内容の取扱い	1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達段階及び特性等を考慮し、教師の適切な指導の下に、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。その際、ボランティア活動や就業体験など勤労にかかわる体験的な活動の機会をできるだけ取り入れるとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。 (2) 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談（進路相談を含む。）についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できるようにすること。 (3) 学校生活への適応や人間関係の形成、教科・科目や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するようホームルーム活動等の指導を工夫すること。

※ 各教科での記述は省略

○職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み（例）－職業的（進路）発達にかかわる諸能力の育成の観点から ※ 太字は、「職業観・勤労観の育成」との関連が特に強いものを示す

		小 学 校			中 学 校		高 等 学 校
職業的（進路）発達の段階		進路の探索・選択にかかわる基礎形成の時期			現実的探索と暫定的選択の時期		現実的探索・試行と社会的移行準備の時期
○職業的（進路）発達課題（小～高等学校段階） 各発達段階において達成しておくべき課題を、 進路・職業の選択能力及び将来の職業人として 必要な資質の形成という側面から捉えたもの。		・自己及び他者への積極的関心の形成・発展 ・身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 ・夢や希望、憧れる自己イメージの獲得 ・勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成			・肯定的自己理解と自己有用感の獲得 ・興味・関心等に基づく職業観・勤労観の形成 ・進路計画の立案と暫定的選択 ・生き方や進路に関する現実的探索		・自己理解の深化と自己受容 ・選択職業としての職業観・勤労観の確立 ・将来設計の立案と社会的移行の準備 ・進路の現実味と試行的参加
職業的（進路）発達にかかわる諸能力		職業的（進路）発達を促すために育成することが期待される具体的な能力・態度					
領域	領域説明	能力説明					
人間関係形成能力	他者の個性を尊重し、自己の個性を発揮しながら、様々なコミュニケーションを回り、協力・共同してものごとに取り組む。	【 自己の理解能力 】 自己理解を深め、他者の多様な個性を理解し、互いに認め合うことを大切にして行動していく能力	・自分の好きなことや嫌なことをはっきり言う。 ・友達と仲良く遊び、助け合う。 ・お世話になった人などに感謝し親切にする。	・自分のよいところを見つける。 ・友達の良いところを認め、励まし合う。 ・自分の生活を支えている人に感謝する。	・自分の長所や欠点に気付く。自分らしさを発揮する。 ・話し合いなどに積極的に参加し、自分と異なる意見も理解しようとする。	・自分の良さや個性が分かり、他者の良さや感情を理解し、尊重する。 ・自分の言動が相手や他者に及ぼす影響が分かる。 ・自分の悩みを話せる人を持つ。	・自己の職業的な能力・適性を理解し、それを受け入れて伸ばそうとする。 ・他者の個性や個性のユニークさを理解し、それを受け入れる。 ・互いに支え合い分け合える友人を得る。
		【 コミュニケーション能力 】 多様な集団・組織の中で、コミュニケーションや豊かな人間関係を築きながら、自己の成長を果たしていく能力	・あいさつや返事をすること。 ・「ありがとう」や「ごめんねささい」を言う。 ・自分の考えをみんなの前で話す。	・自分の意見や気持ちをわかりやすく表現すること。 ・友達と協力して、学習や活動に取り組む。	・思いやりの気持ちをもち、相手の立場に立って考え行動しようとする。 ・異年齢集団の活動に意欲的に参加し、役割と責任を果たそうとする。	・他者に配慮しながら、積極的に人間関係を築こうとする。 ・人間関係の大切さを理解し、コミュニケーションスキルの基礎を習得する。 ・リーダー・フォロアーの立場を理解し、チームを組んで互いに支え合いながら仕事をすること。 ・新しい環境や人間関係に適応すること。	・自己の思いや意見を適切に伝え、他者の意図等を的確に理解すること。 ・異年齢の人や異性等、多様な他者と、場に応じた適切なコミュニケーションを図る。 ・リーダー・フォロアーシップを発揮して、相手の能力を引き出し、チームワークを高める。 ・新しい環境や人間関係を生かす。
情報活用能力	学ぶこと・働くことの意義や役割を理解し、幅広く情報を活用して、自己の進路や生き方を進め、選択に生かす。	【 情報収集・探索能力 】 進路や職業に関する様々な情報を収集・探索するとともに、必要な情報を選択・活用し、自己の進路や生き方を考えていく能力	・身近で働く人々の様子が分かり、興味・関心を持つ。	・いろいろな職業や生き方があることが分かる。 ・分からないこと、疑問などについて、質問したりする。	・身近な産業・職業の様子やその変化が分かる。 ・自分に必要な情報を探す。 ・気付いたこと、分かったことや個人・グループでまとめたことを発表する。	・産業・経済等の変化に伴う職業や仕事の変化のあり方を理解する。 ・上級学校・大学等の種類や特徴及び職業に求められる資格や学習理解の能力が分かる。 ・進路や職業に関する情報を、様々なメディアを通して調査・収集・整理・活用する。 ・必要に応じて、得た情報に創意工夫を加え、提示、発表、発信する。	・卒業後の進路や職業・産業の動向について、多面的・多角的に情報を集め検討する。 ・就職後の学習の機会や上級学校卒業時の就職等に関する情報を探索する。 ・職業生活における権利・義務や責任及び職業に就く手続・方法などが分かる。 ・調べたことなどを自分の考えを交え、各種メディアを通して発表・発信する。
		【 職業理解能力 】 様々な体験等を通して、学校で学ぶことと社会・職業生活との関連を、今しなければならぬことなどを理解していく能力	・係や当番の活動に取り組む。それらの大切さが分かる。 ・働くことの楽しさが分かる。	・係や当番活動に積極的に参加し、働くことの大切さや意義が分かる。 ・学んだり体験したりしたこと、生活や職業との関連を考察する。	・施設・職場見学等を通して、働くことの大切さや意義が分かる。 ・学んだり体験したりしたこと、生活や職業との関連を考察する。	・将来の職業生活との関連の中で、今の学習の必要性や大切さを理解する。 ・体験等を通して、勤労の意義や働く人々の様々な思いが分かる。 ・係・委員活動や職場体験等で得たことを、以後の学習や選択に生かす。	・就業後の社会参加や上級学校での学習等に関する探究的・協力的な体験に取り組む。 ・社会慣習やマナー等の必要性や意義を体験を通して理解し、習得する。 ・多様な職業観・勤労観を理解し、職業・勤労に対する理解・認識を深める。
将来設計能力	夢や希望を持って将来の生き方を考え、社会の現実を踏まえながら、前向きに自己の将来を設計する。	【 役割認識・認識能力 】 生活・仕事上の多様な役割や責任及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていく能力	・家の手伝いや割り当てられた仕事・役割の必要性が分かる。 ・互いの役割や役割分担の必要性が分かる。 ・日常の生活や学習と将来の生き方との関係に気付く。	・互いの役割や役割分担の必要性が分かる。 ・日常の生活や学習と将来の生き方との関係に気付く。 ・学習等の計画を立てる。	・社会生活にはいろいろな役割があることやその大切さが分かる。 ・仕事における役割の関連性や変化に気付く。	・自分の役割やその進め方、よりよい集団活動のための役割分担やその方法等が分かる。 ・日常の生活や学習と将来の生き方との関係を理解する。 ・様々な職業の社会的役割や意義を理解し、自己の生き方を考える。	・学校・社会において自分の果たすべき役割を自覚し、積極的に役割を果たす。 ・ライフステージに応じた個人的・社会的役割や責任を理解する。 ・将来設計に基づいて、今取り組むべき学習や活動を理解する。
		【 計画実行能力 】 目標とする将来の生き方や進路を考え、それを実現するための進路計画を立て、実際の選択行動等で行っていく能力	・作業の準備や片づけをすること。 ・決められた時間やきまりを守る。	・将来の夢や希望を持つ。 ・計画すべきの必要に気付く。作業の手順が分かる。 ・学習等の計画を立てる。	・将来のことを考える大切さが分かる。 ・憧れや憧れを抱く。 ・今、しなければならないことを考える。	・将来の夢や希望を思い描き、自分にふさわしい職業や仕事への関心・意欲を高める。 ・進路計画を立てる意義や方法を理解し、自分の目標に基づいて進路を暫定的に計画する。 ・将来の進路希望に基づいて当面の目標を立て、その達成に向けて努力する。	・生きがい・やりがいがあり自己を生かせる生き方や進路を現実的に考える。 ・職業についての総合的・現実的な理解に基づいて将来を設計し、進路計画を立てる。 ・将来設計、進路計画の見直しと再検討を行い、その実現に取り組む。
意思決定能力	自らでよりよい選択・決定を行うと、その過程で他者や教師に積極的に取り組み支援する。	【 選択能力 】 様々な選択肢について比較検討したり、主体的に判断し、自らにふさわしい選択・決定を行っていく能力	・自分の好きなもの、大切なものを持つ。 ・学校でよいことが多くあることが分かる。	・自分のやりたいこと、よいと思うことなどを考え、進んで取り組む。 ・してはいけないことが分かる。自粛する。	・係活動などで自分のやりたいこと、よいと思うことを考える。 ・仲間や保護者に自分の悩みや葛藤を話す。	・自己の個性や興味・関心等に基づいて、よりよい選択をしようとする。 ・選択の意味や判断・決定の過程、結果には責任が伴うことなどを理解する。 ・教師や保護者と相談しながら、当面の進路を選択し、その結果を受け入れる。	・選択の基準となる自分なりの価値観、職業観・勤労観を持つ。 ・多様な選択肢の中から、自己の意志と責任で当面の進路や学習を主体的に選択する。 ・進路希望を実現するための条件や課題を理解し、実現可能性について検討する。 ・選択結果を自覚し、決定に伴う責任を果たす。
		【 課題解決能力 】 意思決定に伴う責任を受け入れ、選択結果に適合するとともに、希望する進路の実現に向け、自ら課題を設定してその解決に取り組む能力	・自分のことは自分で行動すること。	・自分の仕事に対して責任を感じ、最後までやり遂げようとする。 ・自分の力で課題を解決しようとする。	・生活や学習上の課題を見つけて、自分の力で解決しようとする。 ・将来の夢や希望を持ち、実現を目指して努力しようとする。	・学習や進路選択の過程を振り返り、次の選択場面を生かす。 ・よりよい生活や学習、進路や生き方を目指して自ら課題を見出し、解決していくことの大切さを理解する。 ・課題に積極的に取り組み、主体的に解決していくこととする。	・将来設計、進路希望の実現を目指して、課題を設定し、その解決に取り組む。 ・自分を生かす役割を果たしていく上での様々な課題とその解決策について検討する。 ・理想と現実との葛藤経験を通して、様々な困難を克服するスキルを身につける。